

長崎県の財政

—令和2年度—



は じ め に

我が国を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子高齢化の進行、経済再生と財政再建、大規模自然災害の頻発、新型コロナウイルス感染症の影響など大きな変化と課題に直面しております。

そうした中、本県においては、総合計画の基本理念である「人、産業、地域が輝くたくましい長崎県づくり」に向けて、県民の皆様と思いを共有しながら総力を結集し、福祉・医療・子育て支援の充実、産業の活性化と雇用の場の拡大、地域の創意工夫を活かした地域づくりなどに全力で取り組んでおります。特に、人口減少や県民所得の低迷、地域活力の低下という本県が抱える構造的な課題については、「県民所得向上対策」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定の上、目標を明らかにして、各種施策を積極的に展開しているところであります。

現状においては、大学新卒者の県内就職率の伸び悩みに加え、世界的な海運市況低迷による県内造船の受注量減少等の影響を受け、基幹産業である造船関連の従業員が減少するなど、人口減少等の課題解決までには至っていない状況であります。

しかしながら、県外からの移住者数並びに企業誘致等による雇用創出は順調に推移するとともに、県民所得の増加や高校新卒者の県内就職率の上昇に加え、一部の離島地域における人口の社会減の大幅な改善など、明るい兆しも見え始めております。

さらに今日、本県では、九州新幹線西九州ルートの開業を見据えた県下各地での新たなまちづくりや、長崎港松が枝国際観光船埠頭の2バース化、特定複合観光施設（IR）区域認定に向けた取組など、様々なプロジェクトが同時並行的に進められているところであります。

また、産業面では研究開発型の企業立地や成長分野における企業の事業展開など、新たな産業構造への転換に向けた動きも出てきており、この100年に一度とも言うべき変革の流れを県内経済の活性化に結び付けてまいりたいと考えております。

本県の財政は今後も厳しい状況が続くものと考えられますが、収支改善に係る取組を切れ目なく実施するとともに、「関係人口」の創出拡大や「Society5.0戦略」、「2040年問題」への対応など、新たな視点や発想を積極的に取り入れながら、事業の選択と集中をさらに進め、本県の発展に必要な力強い政策群を集中的・重点的に投入してまいります。

皆様には、この冊子を通じ本県の財政事情についてご理解を賜り、県政に対するより一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和2年7月

長崎県知事 中村法道

目 次

令和2年度予算	1
1 令和2年度予算編成に当たって	3
2 令和2年度歳入予算のあらまし	8
3 令和2年度歳出予算のあらまし	20
4 県民負担の状況	30
5 県債の状況	32
令和元年度補正予算	37
令和元年度一般会計の補正状況	40
令和元年度特別会計の補正状況	41
令和元年度企業会計の補正状況	42
令和元年度下半期公営企業の概要	43
港湾整備事業	45
交通事業	47
資 料	49
平成30年度普通会計決算の状況	51
普通会計決算状況累年比較	52
歳出決算額累年比較（普通会計）[目的別]	52
歳出決算額累年比較（普通会計）[性質別]	53
歳入決算額累年比較（普通会計）	54
建設事業費累年比較（普通会計）	55
主要財政指標累年比較	56
地方交付税決定額累年比較	57
財政力指数累年比較	57
県債現在高（一般会計）	58
県有財産	58
職員定数	59

令和 2 年度予算

1 令和2年度予算編成に当たって

令和2年度予算編成の背景

(1) 経済の動向と国の予算

政府は、令和2年度の経済見通しについて、総合経済対策の円滑かつ着実な実施などの政策効果により、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれ、物価についても、景気回復により需給が引き締まる中で緩やかに上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれるとしています。

令和2年度の国の予算は、賃上げの流れと消費拡大の好循環や、Society5.0時代に向けた人材・技術などへの投資やイノベーションの促進、次世代型行政サービス等の抜本強化といった生産性の向上に向けた取組など重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずる一方で、2025年度の財政健全化目標の達成を目指し、「新経済・財政再生計画」の目安に沿った予算編成を行うとともに、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進することなどを基本的な考え方として編成されました。

その結果、一般会計予算の規模は、102兆6,580億円で、前年度に比べ1.2%の増となっています。

第1表 地方財政計画と国の予算の規模の推移

(単位：億円、%)

年度	地方財政計画		国の予算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率
平成15年度	862,107	1.5	817,891	0.7
16	846,669	1.8	821,109	0.4
17	837,687	1.1	821,829	0.1
18	831,508	0.7	796,860	3.0
19	831,261	0.0	829,088	4.0
20	834,014	0.3	830,613	0.2
21	825,557	1.0	885,480	6.6
22	821,268	0.5	922,992	4.2
23	825,054	0.5	924,116	0.1
24	818,647	0.8	903,339	2.2
25	819,154	0.1	926,115	2.5
26	833,607	1.8	958,823	3.5
27	852,710	2.3	963,420	0.5
28	857,593	0.6	967,218	0.4
29	866,198	1.0	974,547	0.8
30	868,973	0.3	977,128	0.3
令和元	895,930	3.1	1,014,571	3.8
2	907,397	1.3	1,026,580	1.2

(2) 地方財政対策

地方財政計画については、消費税率引上げに伴う地方消費税の増加等により地方税収入の増加が見込まれるものの、国税4税の法定率分が減少する中で、経費全般について徹底した節減合理化に努めたものの、社会保障関係費の増加などにより、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

このため、地方交付税等により地方財源の補てん措置を行うとともに、地方創生に取り組むための「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)の計上に加え、地方法人課税の偏在是正措置により生じる財源を活用した「地域社会再生事業費」(4,200億円)や、「緊急浚渫推進事業費」(900億円)の新たな計上などにより、地方の一般財源総額については、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、前年度並みに確保されております。

その結果、令和2年度地方財政計画の規模は、90兆7,397億円で、前年度に比べ1.3%の増となっております。その内容は、第2表のとおりです。

第2表 令和2年度地方財政計画

地方税伸率
 〔 県分 4.0%
 市町村 0.2% 〕

(単位：億円、%)

区 分	2年度			元年度			
	計画額	構成比	伸び率	計画額	構成比	伸び率	
入 歳	地方税	409,366	45.1	1.9	401,633	44.8	1.9
	地方譲与税	26,086	2.9	3.8	27,123	3.0	5.3
	地方特例交付金	2,007	0.2	53.8	4,340	0.5	181.1
	地方交付税 (臨時財政対策債含む)	165,882 (197,280)	18.3 (21.7)	2.5 (1.5)	161,809 (194,377)	18.1 (21.7)	1.1 (2.8)
	国庫支出金	152,157	16.8	3.4	147,174	16.4	7.8
	地方債	92,783	10.2	1.6	94,282	10.5	2.3
	使用料及び手数料	15,761	1.7	2.0	16,083	1.8	0.0
	雑収入	43,776	4.8	0.3	43,887	4.9	2.3
	全国防災事業等一般財源充当分	421	0.0	5.0	401	0.0	4.7
	計	907,397	100.0	1.3	895,930	100.0	3.1
出 歳	給与関係経費	202,876	22.4	0.2	203,307	22.7	0.1
	一般行政経費	403,717	44.5	5.1	384,197	42.9	3.7
	うち まち・ひと・しごと創生事業費	10,000	1.1	0.0	10,000	1.1	0.0
	うち 地域社会再生事業費	4,200	0.5	皆増			
	公債費	116,979	12.9	1.8	119,088	13.3	2.4
	維持補修費	14,469	1.6	7.2	13,491	1.5	3.2
	うち 緊急浚渫推進事業費	900	0.1	皆増			
	投資的経費	127,614	14.1	2.0	130,153	14.5	12.0
公営企業繰出金	24,942	2.7	1.8	25,394	2.8	0.7	
不交付団体水準超経費	16,800	1.9	17.2	20,300	2.3	10.3	
計	907,397	100.0	1.3	895,930	100.0	3.1	

(注) 通常収支分

令和2年度予算編成方針

国においては、緩やかな景気回復の状況の下、経済再生と財政健全化の両立を実現するため、消費税増収分を活用した社会保障の充実、「臨時・特別の措置」として、消費活性化策や「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等を着実に実行しながら、「新経済・財政再生計画」に沿った歳出改革を継続するとともに、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に取り組むこととされております。

このような中、本県において、来年度は「長崎県総合計画チャレンジ2020」の最終年度であり、また、「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスタートの年となります。これまでの各種施策の推進により、企業誘致等による雇用創出数や県外からの移住者数など一定の成果が現れているものの、人口減少等にかかる課題の解決までには至っていないところであります。

そのため、令和2年度当初予算においては、具体的な成果につながる施策への集中化・重点化を図りつつ、新たな発想や視点を取り入れながら、「人、産業、地域が輝く たくましい長崎県づくり」の実現に向けた施策を分野横断的に展開してまいります。

また、国の経済対策に迅速に取り組むため、令和元年度補正予算と令和2年度当初予算を一体的に編成するとともに、地方創生交付金や有人国境離島法関係の交付金をはじめとした国庫補助制度の積極的な活用や、緊急自然災害防止対策事業債等の有利な県債の活用により、県民の生命・財産を守る防災・減災対策等を強化しつつ、地方創生の推進や教育・福祉の充実に力を注いでまいります。

本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しております。

また、近年、緩やかな景気回復に伴い、県税収入が増加したものの、地方交付税等の減少や義務的経費である社会保障関係費等の増加により、財源調整のための基金残高は平成30年度末で222億円まで減少しているほか、今後における公債費の増加が見込まれるなど、厳しい財政状況となっております。

こうした中、令和2年度当初予算においては、「長崎県行財政改革推進プラン」の収支改善対策や財政構造改革のための総点検等により財源不足額を圧縮しましたが、なお不足する財源については、基金取崩しにより対応いたしました。

令和2年度予算のポイント

令和2年度の当初予算は7,260億円で、前年度当初予算より4.1%の増加となりました。一体的な予算として編成した令和元年度2月補正予算（経済対策）と合わせると、7,556億円となっています。

[単位；百万円、%]

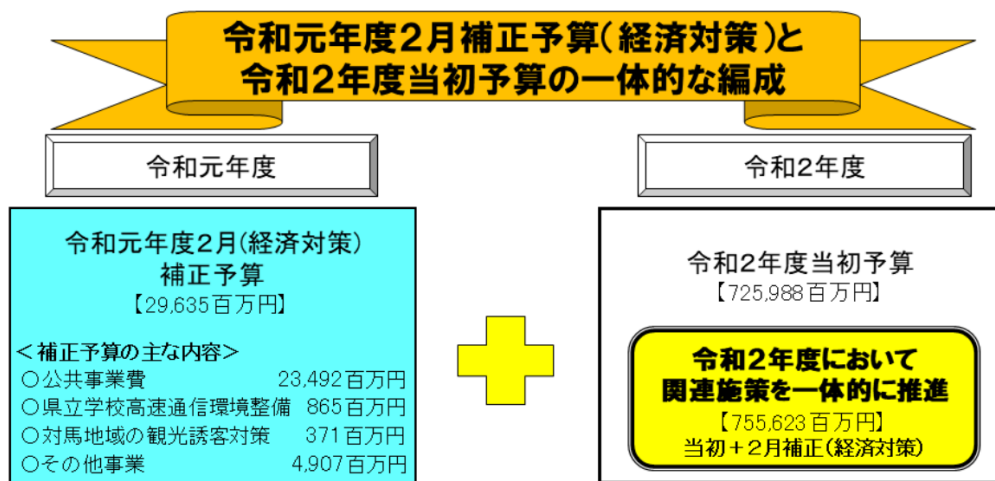
会計	年度	令和元年度当初	令和2年度当初	増減額 (-)	伸率 (/)
一般会計		697,708	725,988	28,280	4.1
公債費		102,852	101,067	1,785	1.7
その他		594,856	624,921	30,065	5.1

[単位；百万円、%]

	H30年度	令和元年度	増減額	伸率
経済対策補正予算 (当初予算と一体的に編成)	2月補正 25,745	2月補正 29,635	3,890	
補正予算+当初予算	723,453	755,623	32,170	4.4

令和2年度は、予算編成にあたっては、「人に生きがいを」、「産業に活力を」、「暮らしに潤いを」の3つの基本姿勢をもって施策の構築を行い、具体的な成果を県民の皆様にお返しできるよう、これまでの取組をさらに一步前進させてまいります。

また、令和元年度補正予算と併せて、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に伴う財源措置に対応して一体的に編成するとともに、有人国境離島法関係の交付金や地方創生推進交付金等を引き続きしっかりと活用しながら、良質な雇用の創出や交流人口の拡大に向けて力を注いでまいります。



[単位：百万円、%]

	R元年度当初 ①	R2年度当初 ②	増減額 ②-①③	伸率 ③/①
一般会計	697,708	725,988	28,280	4.1
経済対策補正予算 (当初予算と一体的に編成)	30年度2月補正 25,745	R元年度2月補正 29,635	3,890	15.1
補正予算+当初予算	723,453	755,623	32,170	4.4

令和2年度の主要事業

「人に生きがいを」

- ・健康長寿日本一を目指して、県民自ら主体的に「食」・「運動」等の生活習慣の改善や健診受診などの健康づくりに取り組むことのできる環境を充実させます。
- ・企業における女性活躍を推進するため、一般事業主行動計画策定・実行の促進、イクボスの養成や管理職登用のための女性の人材育成など、企業の意識改革から具体的な取組までを支援します。
- ・県民の希望出生率（2.08）の達成を目指し、市町・団体等と連携して結婚支援事業を実施するとともに、結婚に関する意識啓発や企業・団体による「ながさき結婚・子育て応援宣言」など、結婚、妊娠・出産、子育てを応援するキャンペーンを展開します。
- ・本県への移住をより推進するため、効果的な情報発信と「ながさき移住サポートセンター」を核としたきめ細かなサポートを実施します。

「産業に活力を」

- ・本県航空機関連産業のサプライチェーンの充実・強化を図るため、設備投資や技術力向上など、県内企業の状況・段階に応じた支援を実施します。
- ・産業人材確保のため、人材活躍センターを設置して、県内求人企業の採用力向上を支援するとともに、県内外の求職者全般と県内企業のマッチング（無料職業紹介）を実施します。
- ・しまの産品振興による地域活性化を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、消費者視点を重視した官民一体となったプロジェクトを展開するほか、しまの地域商社による販路拡大の取組などを支援します。
- ・花き栽培におけるスマート農業の導入・普及を推進するため、AI等を活用した高度な環境制御技術の開発に必要な施設を整備します。
- ・長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入、肥育素牛導入に対する利子補給や増頭のための肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品候補牛の確保対策等を推進します。

「暮らしに潤いを」

- ・県民の生命・財産を守り、安心・安全を確保するため、河川氾濫等の大規模な浸水被害を防ぐため、新たに創設された「緊急浚渫推進事業」を活用し、河川、ダム、砂防施設、治山施設の浚渫等を集中的に実施します。
- ・有人国境離島法の支援措置である地域社会維持推進交付金を活用して、航路及び航空路運賃低廉化、輸送コスト支援、滞在型観光の促進及び雇用機会の拡充の事業を実施し、しまの振興に取り組みます。
- ・地域住民主体の集落維持に向けて機運醸成を図るとともに、地域運営組織の立ち上げや小さな拠点づくりを進める市町の集落維持・活性化の取組を部局横断的に支援します。
- ・2022年度の九州新幹線西九州ルートの開業効果を最大限に高めるため、推進体制の強化や県民の気運醸成、誘客促進・満足度向上対策、二次交通対策等を推進します。

2 令和2年度歳入予算のあらまし

自主財源と依存財源

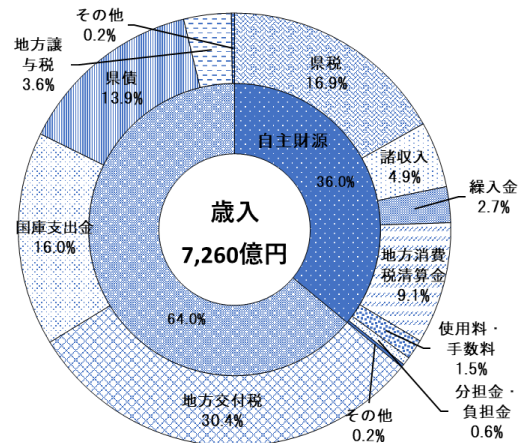
県の歳入には、県自らの手で確保できる収入（自主財源）と、国から定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入（依存財源）があります。

本県は、歳入に占める県税の割合が少なく、自主財源の割合は36.0%に留まっており、地方交付税や国庫支出金などに歳入の多くを依存しています。

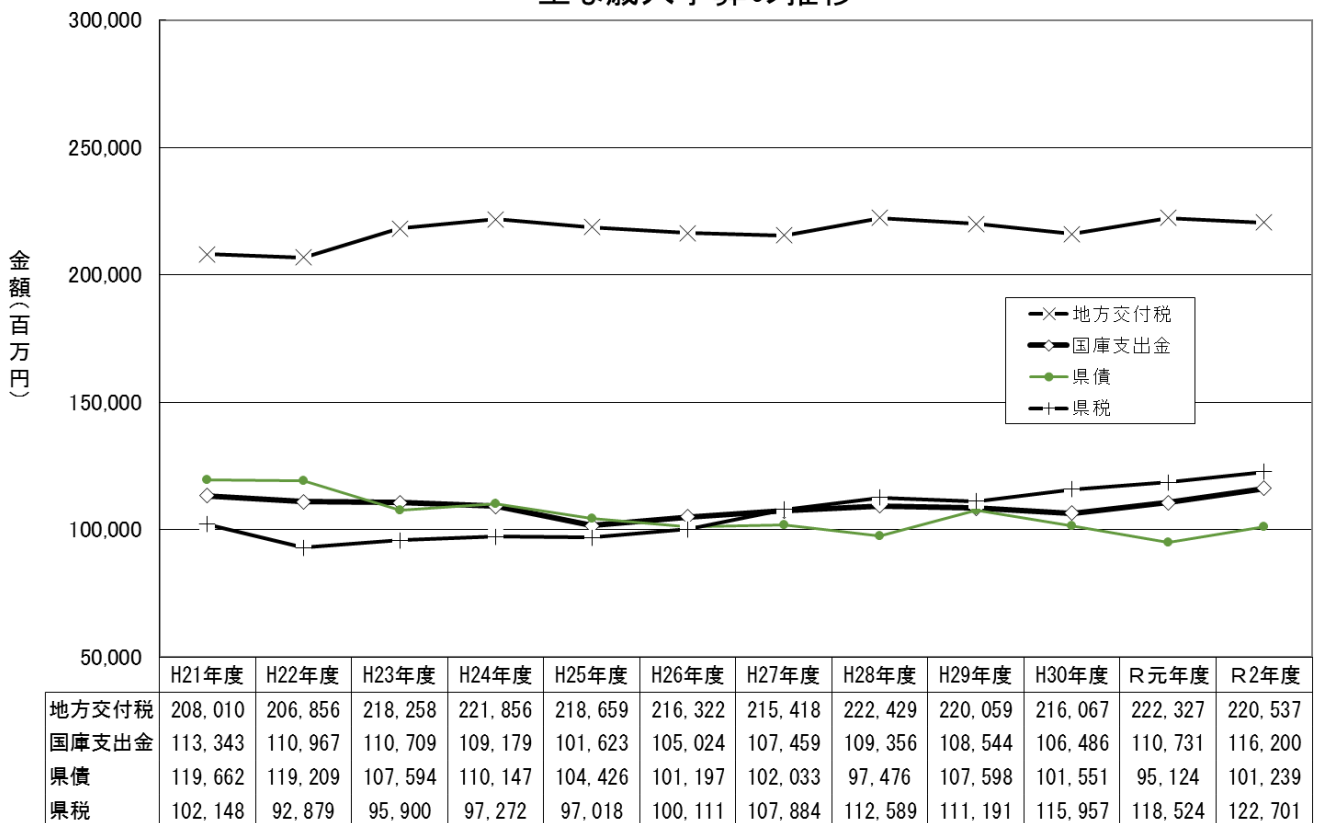
主な歳入の当初予算額の推移は次のとおりです。

令和2年度は、県税収入については、地方消費税の増加等に伴い、3.5%の増を見込んでおります。

一方、地方交付税については、県税収入の増加等により0.8%の減となっているものの、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債との合計額（実質的な地方交付税）では、0.1%の増を見込んでおります。



主な歳入予算の推移



※県債は借換分除く
 ※H22年度は6月補正後

令和2年度一般会計歳入予算

(単位：千円、%)

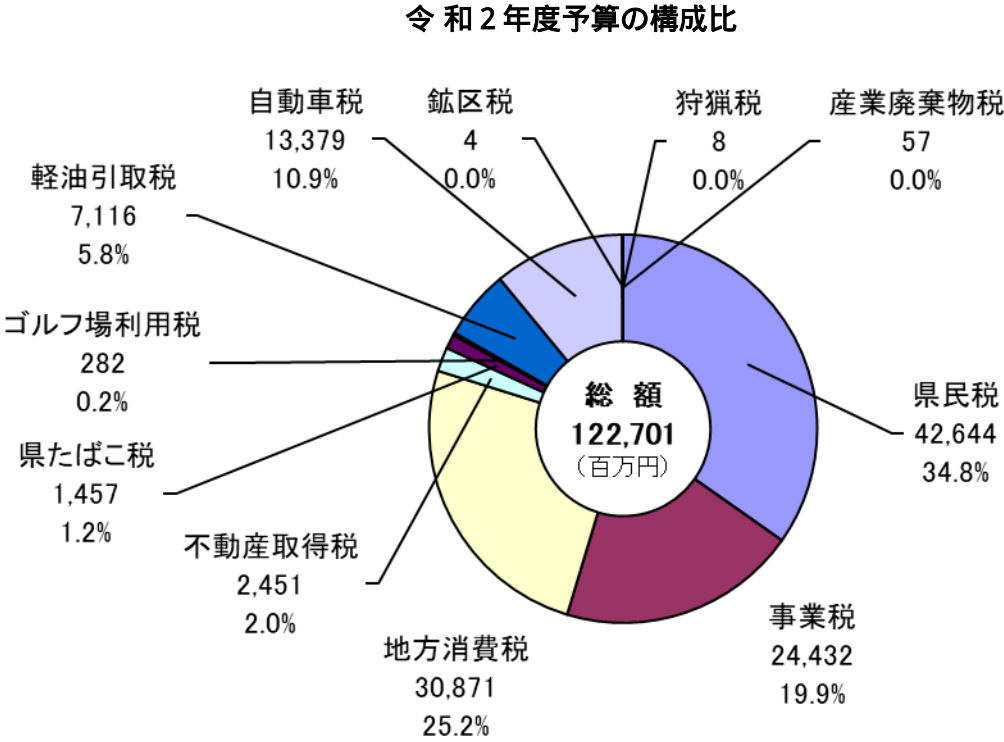
年度 款 別	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		増減 (C) (B)-(A)	伸び率 (C)/(A)
	当初予算 (A)	構 成	当初予算 (B)	構 成		
1 県 税	118,524,100	17.0	122,701,100	16.9	4,177,000	3.5
2 地方消費税清算金	47,381,000	6.8	66,101,000	9.1	18,720,000	39.5
3 地方譲与税	24,329,000	3.5	25,787,000	3.6	1,458,000	6.0
4 地方特例交付金	615,000	0.1	618,000	0.1	3,000	0.5
5 地方交付税	222,327,000	31.9	220,537,000	30.4	1,790,000	0.8
6 交通安全交付金	417,000	0.1	390,000	0.1	27,000	6.5
7 分担金・負担金	5,109,351	0.7	4,393,907	0.6	715,444	14.0
8 使用料・手数料	11,177,241	1.6	10,938,076	1.5	239,165	2.1
9 国庫支出金	110,730,825	15.9	116,199,769	16.0	5,468,944	4.9
10 財産収入	3,419,271	0.5	1,592,303	0.2	1,826,968	53.4
11 寄附金	278,701	0.0	182,171	0.0	96,530	34.6
12 繰入金	21,069,555	3.0	19,445,586	2.7	1,623,969	7.7
13 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 諸収入	37,206,660	5.3	35,863,171	4.9	1,343,489	3.6
15 県債	95,123,600	13.6	101,239,300	13.9	6,115,700	6.4
合 計	697,708,305	100.0	725,988,384	100.0	28,280,079	4.1

県 税

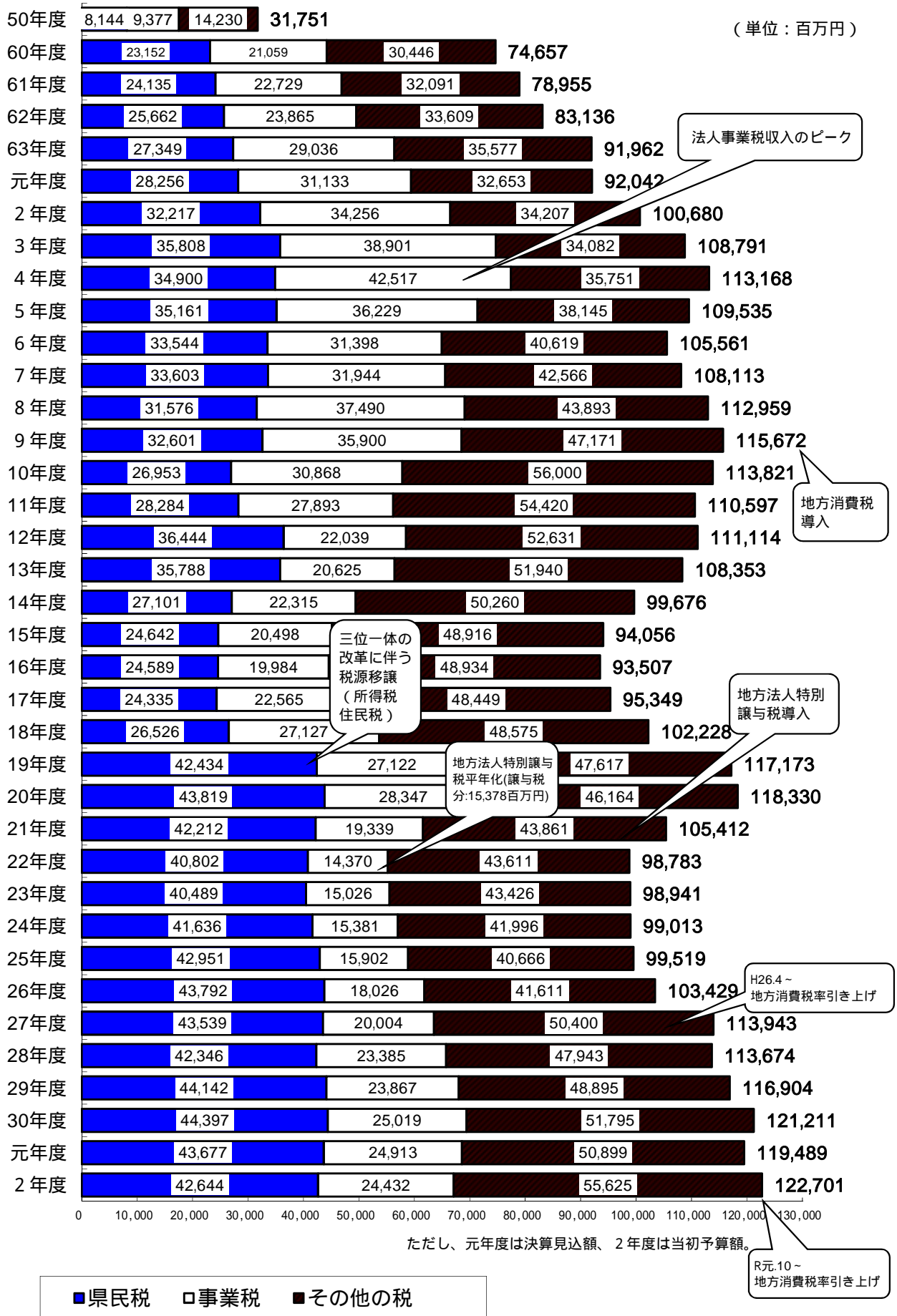
県税は、県の行政に要する経費を賄うため法令の規定に基づいて徴収するもので、県内の住民や施設、県内に事務所を有する法人や県内における利用行為等に対して一定の負担を求めるものです。令和2年度の県税の予算額は1,227億円で、歳入予算総額の16.9%にあたり、県の自主財源の中では大きなウエイトを占めていますが、令和2年度地方財政計画の歳入に占める地方税の構成比45.1%を大幅に下回っています。

普通税と目的税 県税には、県民税をはじめとする11種類の税目があり、これを大きく分けると普通税と目的税に分類されます。普通税とはその用途に制限がない税で、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税、自動車税、鉦区税がこれにあたります。これに対して目的税とは用途が特定されている税で、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する費用に、産業廃棄物税が産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進等の施策に要する費用に充てることとされています。軽油引取税は、以前は目的税でしたが、平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、普通税となりました。

直接税と間接税 また、県税は、税負担の態様によって直接税と間接税に分類されます。直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、これに対して間接税とは、地方消費税のように両者が異なる税をいいます。



県税収入の推移（決算額）



歳入確保の取組と 消費税引き上げに係る増収分の使途

1 「ふるさと納税」（ふるさと長崎応援寄付金）

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう、個人の住民税を一定限度まで控除する、いわゆる「ふるさと納税」制度が平成20年度に創設されました。「ふるさと納税」とは、ふるさとの都道府県や市町村へ贈る寄付金のことです。

寄付総額150,512千円、寄付件数5,881件（令和元年度実績）

長崎県に対する寄付金の主な使いみち

- ・ 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の未来への継承
- ・ 若者の長崎県内への就職を促進する取組み
- ・ 離島の学校の維持・魅力化への取組み
- ・ 離島の医療環境を支える医師・看護師の確保の取組み
- ・ 経済的な理由で進学が困難な子どものための支援への取組み
- ・ 世界で活躍するスポーツ選手の育成・強化への取組み
- ・ その他長崎県の発展に寄与する施策

2 地方消費税の引き上げに係る増収分の使途

平成26年4月から、消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、消費税に占める地方消費税の割合が従前の1%から1.7%に引き上げられました。また、令和元年10月から、消費税率が8%から10%に引上げられたことに伴い、消費税に占める地方消費税の割合がさらに1.7%から2.2%に引き上げられました。

これにより、令和2年度の本県における引き上げ分の地方消費税収は、約162億円（市町への地方消費税交付金を除く）になると見込まれます。この増収分は、少子化対策のほか介護保険、国民健康保険、高齢者医療などの社会保障施策に活用されます。

《引上げ分の地方消費税収の活用》

（単位：億円）

主な社会保障関係費（令和2年度当初予算県負担額）		851
地域子ども子育て支援	子ども子育て支援新制度関係	127
障害者福祉	障害者自立支援給付費	90
介護保険	介護保険法定給付対策費	199
国民健康保険	国保・県財政調整交付金	147
高齢者医療	後期高齢者医療給付費県費負担金	218
その他の医療	乳幼児医療費助成費、障害者医療対策費等	70

表示単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致していない場合があります。

地方譲与税

地方譲与税とは、国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により地方団体に譲与するものをいいます。平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められ、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税の用途制限は廃止されました。

地方揮発油譲与税 国は揮発油に対して揮発油税と地方揮発油税を課税していますが、地方揮発油税は地方揮発油譲与税として地方団体に譲与されることになっており、総額の58%が都道府県及び指定都市に、残り42%が市町村に対し、道路の面積及び延長であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、17億9,600万円を見込んでいます。

石油ガス譲与税 国は自動車燃料として広く使用されるようになった液化石油ガス(LPG)に対して石油ガス税を課税していますが、その収入の半分に相当する額が道路の面積及び延長であん分して都道府県及び指定都市に譲与されます。本年度の本県への譲与額は、7,400万円を見込んでいます。

航空機燃料譲与税 国は航空機燃料に対して航空機燃料税を課税していますが、その収入の9分の2に相当する額が航空機騒音障害の防止、空港周辺地域の環境整備等の財源として地方団体に譲与されることになっており、5分の1が空港関係都道府県に、残り5分の4が空港関係市町村に対し、それぞれ着陸料の収入額及び騒音が著しい地区内の世帯数であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、1,800万円を見込んでいます。

特別法人事業譲与税 令和元年度から、地方税の税源の偏在性の是正に資するため、特別法人事業譲与税が創設されました。消費税10%段階において復元後の法人事業税の一部を国に移し、その全額を人口であん分して都道府県に譲与するもので、令和2年度から譲与が開始されます。本年度の本県への譲与額は、237億3,400万円を見込んでいます。

森林環境譲与税 国は令和6年度から森林環境税を課税することとしていますが、その収入の全額が市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源として地方団体に譲与されることとなっており、10分の1(制度創設当初は10分の2とし、段階的に10分の1に移行)が都道府県に、残り10分の9が市町村に対し、それぞれ私有林人工林面積、林業就業者数、人口であん分して譲与されます(令和5年度までの間における譲与財源は、暫定的に交付税及び譲与税配付金特別会計における借入れにより対応し、借入金は、後年度の森林環境税の税収の一部をもって確実に償還することとされています。)。本年度の本県への譲与額は、6,000万円を見込んでいます。

自動車重量譲与税 国は自動車重量税を課税しており、その収入の3分の1(当分の間1,000分の407)が市町村に対して譲与されていますが、令和元年度から譲与割合を段階的に引き上げ(現行の譲与割合からの増加分については、当初は1,000分の15とし、段階的に1,000分の83に移行)、新たに都道府県に対して、自家用乗用車(登録車)の課税台数であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、1億500万円を見込んでいます。

地方交付税

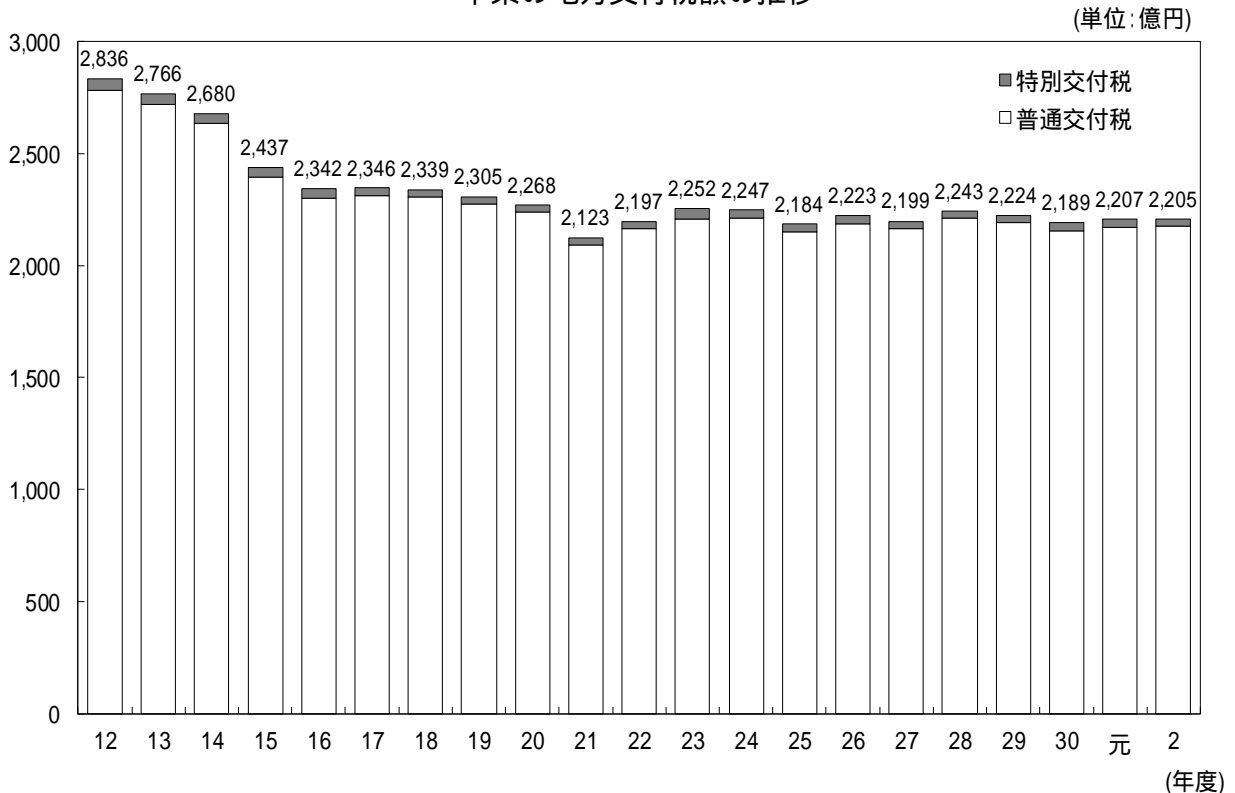
県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税等の収入は各地方団体によって格差が生じております。このような不均衡を是正し、いかなる地方団体においても一定の行政水準が確保できるよう、その必要とする財源を全国的に調整し、保障しようとする制度が地方交付税制度です。すなわち、本来地方団体に振り向けられるべき税収の一部を国に留保し、各地方団体の財政需要と収入の状況に応じて配分・交付されるものが地方交付税です。

なお、その総額は、所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%と地方法人税の全額を加えたものと定められています。

普通交付税 各地方団体が標準的な行政を行うのに必要な財源を保障するため、合理的なルールによって算定した一般財源所要額（基準財政需要額）から同じく合理的なルールによって捕捉した税収額（基準財政収入額）を差し引いた財源不足額に対し交付されるものが普通交付税で、交付税額の94%にあたります。

特別交付税 残余の6%に相当するものが特別交付税で、一定のルールに基づいて算定される普通交付税では十分捕捉できない各地方団体の特殊事情から生じた財政需要に応じて配分されます。

本県の地方交付税額の推移



令和2年度は当初予算

地方財政を支える地方交付税！

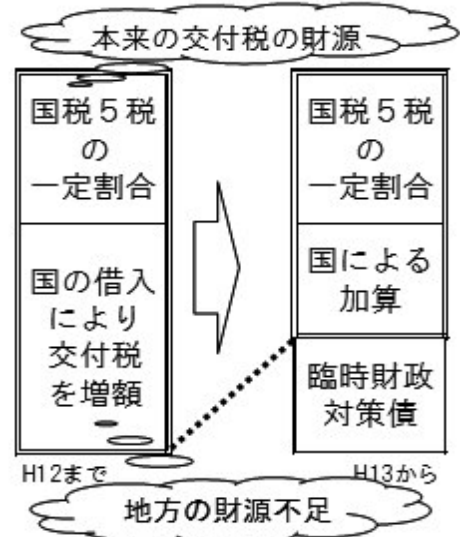
長引く景気低迷の中、地方団体は財源不足の状態が続いており、この不足額を補てんするため、平成12年度までは国（交付税及び譲与税配付金特別会計）が借入れを行い、地方交付税を増額して地方に配分してきました。

ところが、国の借入残高が大きくなり過ぎたことなどから、平成13年度に、これまでの国が借入れを行う方式から、地方自治体が自ら借金をして財源を調達する方式に切り替えられました。この借金の名称を臨時財政対策債と呼びます。（臨時財政対策債は後年度に地方交付税で100%措置）

また、三位一体改革（H16～H18）により地方交付税が全国で5.1兆円（本県分306億円）削減され、厳しい財政運営が続いています。

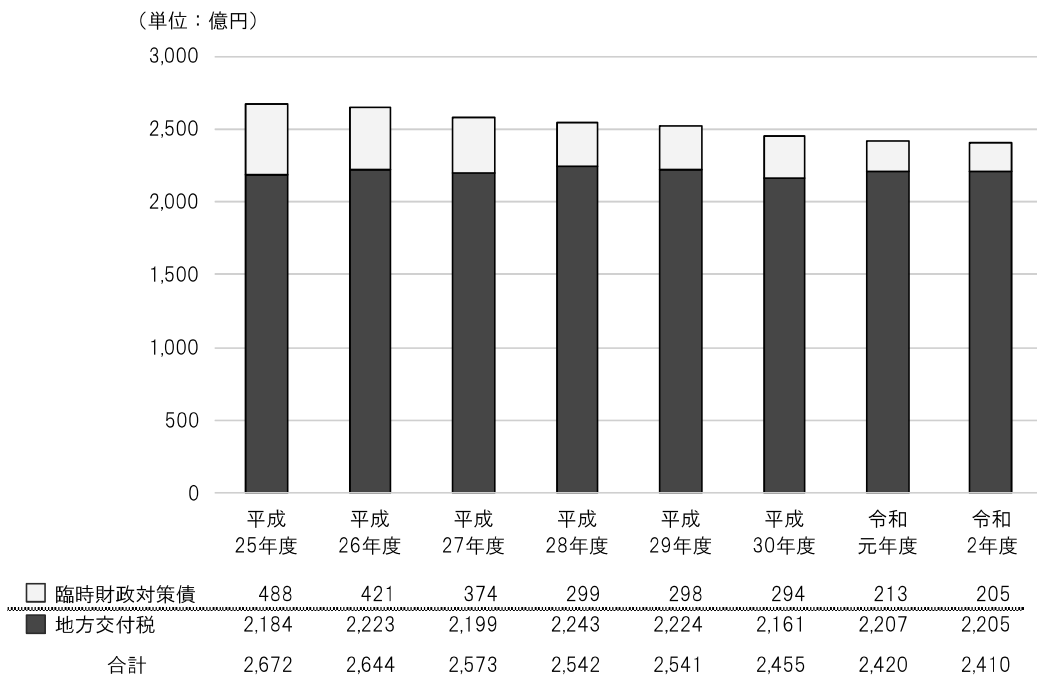
本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しています。なかでも、一般会計歳入に占める割合が30.4%となっている地方交付税（臨時財政対策債も含めると33.2%）は大変貴重な財源です。

今後、社会保障費や公債費の増嵩が見込まれ、地方交付税の更なる充実強化が求められます。また、将来の地方財政の健全性を確保するためにも、臨時財政対策債の発行によらず、地方交付税の法定率の引上げ等により、必要な一般財源の総額を確保する必要があります。



※現在は国税4税の一定割合と地方法人税の全額

＜地方交付税額及び臨時財政対策債発行額の推移＞



※令和2年度は当初予算額

※表示単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

国庫支出金

地方団体が行わなければならない事務事業のうち、主として国の事務的性格を有するものや国と利害関係があるもの、国の施策や県の財政上特別の必要があるものなどについては、その費用の一部又は全部を国が支出することとされており、これを国庫支出金といいます。

また、国庫支出金は大きく分けて次の3つがあり、今年度は合わせて1,161億9,977万円を計上しています。

国庫負担金 地方団体が法令の定めるところにより実施しなければならないとされている事務事業のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方団体の財政負担を軽減するため、国と地方団体との間の経費負担区分に基づき国が支出するものです。

国庫補助金 国が特定の事務事業の実施を奨励、又は助長するために交付するものと、地方団体の財政を援助するために交付するものがあります。

国庫委託金 本来的に国が直接実施すべき事務事業を執行の便宜上地方団体に委託するなど、専ら国の利害に関係がある事務事業の必要経費をその委託のつど交付するものです。

令和2年度国庫支出金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	年 度		増減(C) (B) - (A)	増減率 (C) / (A)
	令 和 元 年 度 当初予算(A)	令 和 2 年 度 当初予算(B)		
義務教育費負担金	21,923,656	21,722,996	200,660	0.9
生活保護費負担金	1,655,936	1,621,076	34,860	2.1
児童保護費負担金	2,406,277	2,739,020	332,743	13.8
結核医療費負担金	14,569	14,401	168	1.2
精神衛生費負担金	1,539,968	1,523,739	16,229	1.1
普通建設事業費支出金	49,675,755	53,318,642	3,642,887	7.3
災害復旧事業費支出金	3,092,658	3,729,434	636,776	20.6
委 託 金	3,533,885	3,135,789	398,096	11.3
(1) 普通建設事業	265,680	264,241	1,439	0.5
(2) そ の 他	3,268,205	2,871,548	396,657	12.1
そ の 他	26,888,121	28,394,672	1,506,551	5.6
合 計	110,730,825	116,199,769	5,468,944	4.9

県債

地方団体が行う様々な事業に要する経費は、通常、県税、地方交付税等の一般財源や国庫支出金、使用料、手数料などの特定財源によって賄われています。しかし、大規模な建設事業や災害復旧事業など一時に多額の経費を要する事業は、通常これらの収入だけでは賄いきれません。このような場合には、外部から資金を調達（借金）し、年度を超えて返済せざるを得ないわけですが、これを地方債（県債）と呼んでいます。

地方債のはたらき 地方債には次のようなはたらきがあります。

財政負担の年度間調整を図ることができ、計画的な財政運営が可能になる。

世代間の負担の公平を図ることができるほか、受益者負担の機能がある。

その他、財源不足額の補てん等、応急的な財源補完の機能がある。

地方債の制限 しかし、地方債は、一時的な財源調達手段としては便利なものですが、あくまでも借金であり、将来元金と利息を償還しなければなりません。つまり、住民負担を後年度に繰延べるにすぎないものでありますので、地方団体が安易に財源調達を地方債に求めてしまうと、将来の財政運営を危うくすることになりかねません。このため、地方債を起すことができるのは、原則次の5つの経費に限られています。すなわち、

交通事業、水道事業等の公営企業に必要な経費

出資金及び貸付金

災害復旧関係事業費

文教施設、厚生施設、土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業費

地方債の借換 に要する経費です。

地方債の資金 地方債の資金を借入先別に分類すると政府資金、機構資金、民間資金に大別されます。政府資金は、財政融資資金など国から借入れる資金です。機構資金は、地方公共団体金融機構から借入れる資金です。民間資金については、一般の市中銀行等から調達する銀行等引受資金と全国の投資家などから調達する市場公募資金があります。

地方債の発行 地方債を発行するには、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を予算で定め、議会の審議を経ることとなっているほか、総務大臣に協議等を行わなければなりません。これは、地方債の円滑な発行の確保、地方財源の保障、地方財政の健全性の確保等を図る観点からとられている措置です。

本県の県債発行額の推移 本県の県債発行額の推移は次表のとおりです。令和2年度の一般会計当初予算における県債発行予定額は1,012億3,930万円となっております。

県債発行額の推移

(単位：百万円、%)

区分	H28年度 (決算額)		H29年度 (決算額)		H30年度 (決算額)		R元年度 (決算見込)		R2年度 (当初予算)	
	発行額	対前年度 比	発行額	対前年度 比	発行額	対前年度 比	発行額	対前年度 比	発行額	対前年度 比
一般会計	98,206	1.1	106,152	8.1	91,038	14.2	97,142	6.7	101,239	4.2
特別会計	59,995	90.7	68,111	13.5	64,748	4.9	63,256	2.3	42,004	33.6
企業会計	276	39.7	670	142.8	535	20.1	513	4.1	890	73.5
計	158,477	22.8	174,933	10.4	156,321	10.6	160,911	2.9	144,133	10.4

令和2年度の県債発行予定額の内訳

一般会計

- ・ 漁港、港湾、河川、道路整備等の公共事業 146 億 1,290 万円
- ・ 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業 48 億 5,020 万円
- ・ 公営住宅建設 6 億 8,210 万円
- ・ 道路、学校や県有施設整備などの一般単独事業 186 億 7,460 万円
- ・ 地方一般財源の不足に対処するために発行される
臨時財政対策債 205 億 1,500 万円
- ・ 地方財源の不足に対処するための暫定処置としての
財源対策債 116 億 4,830 万円
- ・ 行政改革による財政の健全化を図るために発行される
行政改革推進債 67 億 8,480 万円
- ・ 職員の退職手当の財源の一部として発行される退職手当債 16 億 1,670 万円

特別会計

- ・ 漁港、港湾、河川、道路整備等の公共事業 420 億 430 万円

企業会計

- ・ 交通事業外1会計事業 8 億 8,950 万円

その他の収入

地方特例交付金 住宅ローン減税を、所得税だけでなく住民税からも行えるようになったことに伴う地方税の減収分を補てんするもの（個人住民税減収補てん特例交付金）に加え、令和元年度から、自動車税の環境性能割の臨時的軽減を行うことに伴う地方税の減収分を補てんするもの（自動車税減収補てん特例交付金）が創設されました。

本年度は6億1,800万円を見込んでいます。

交通安全対策特別交付金 昭和43年7月に発足した交通反則金制度において国が違反運転者から徴収した反則金を、交通安全対策特別交付金として、都道府県及び市町村に交付するものです。この交付金は、道路交通安全施設整備の費用に充当することとされており、人口集中地区人口や交通事故発生件数等によって配分されることになっています。

本年度は3億9,000万円を見込んでいます。

分担金と負担金 分担金は、地方団体が特定の事業に充てるため、その事業によって利益を受ける者から受益の程度に応じて徴収するもので、今年度は7億2,341万円を計上しています。

負担金は、県が実施する事業によって利益を受ける市町村から受益の程度に応じて経費の一部負担を求めるもので、今年度は36億7,050万円を計上しています。

使用料と手数料 使用料は、地方団体が設置・管理している行政財産や公の施設の利用者からその施設の使用料として徴収するもので、今年度は86億9,281万円を計上しています。

手数料は、地方団体が特定の人のために事務を行ったときにその人から徴収するもので、実費弁償的なものであり、今年度は22億4,526万円を計上しています。

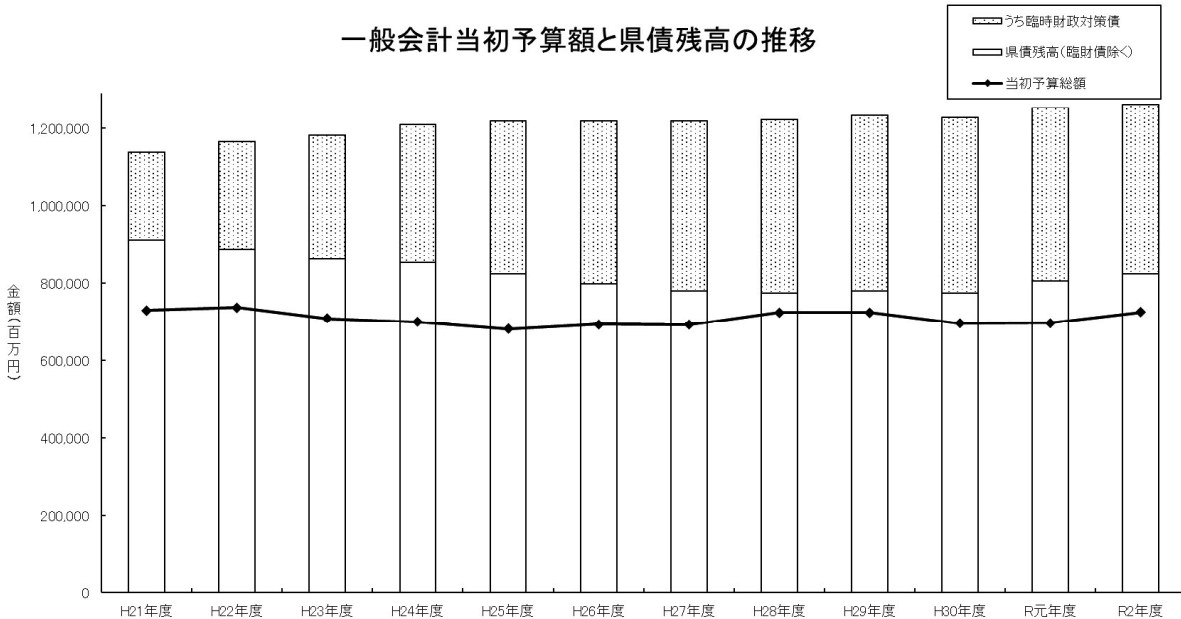
その他 以上のほか財産収入（県有財産の貸付料や売払代金）、寄附金、繰越金、諸収入（預金利子、貸付金利子、その他の雑収入）等があります。

3 令和2年度歳出予算のあらまし

令和2年度一般会計予算

予算総額は7,259億8,838万円で前年度より283億円の増（+4.1%）となっています。

主な増減の内訳は、過去の大型公共投資の償還終了などにより公債費が減少する一方で、消費税見直しに伴う地方消費税関係経費の増加や国の緊急3か年緊急対策に伴う公共事業費などが大幅に増加しております。

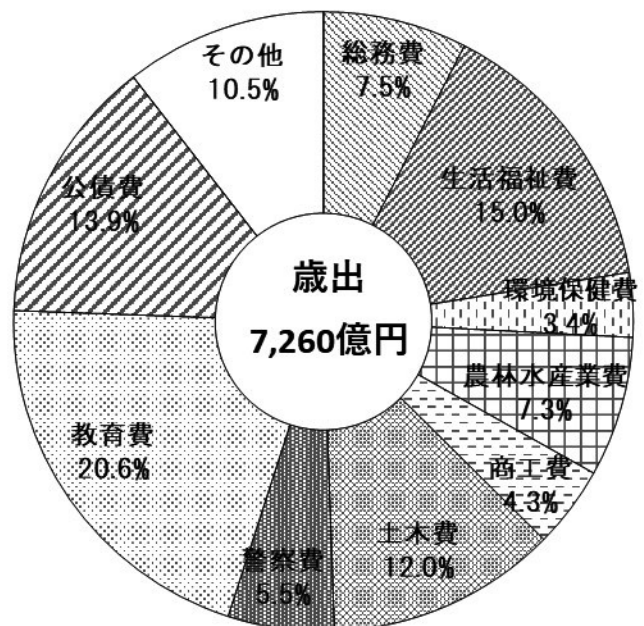


(注) 当初予算総額の22年度は6月補正後。県債残高の30年度は3月補正後。令和2年度は当初予算。

一方、県債の残高は、国税の減少などに伴う地方交付税の原資不足に対処するために設けられた特例的な起債措置（臨時財政対策債）などにより年々増加しておりますが、残高のうち約6割は地方交付税等で償還財源が手当されることになっています。

▲目的別（款別）にみた歳出予算

目的別にみた歳出予算の構成は、右のグラフのようになっています。金額は表1に記載しています。

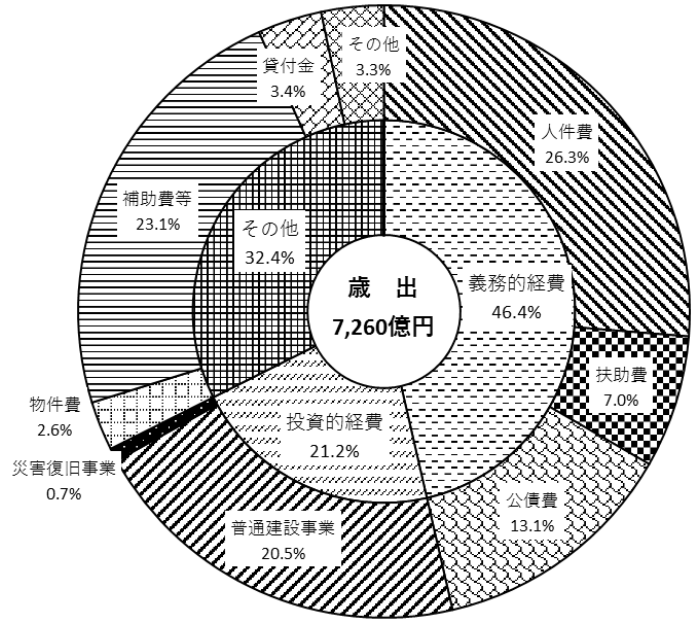


性質別にみた歳出予算

歳出の性質別に見た予算の構成は、右のグラフのようになっています。

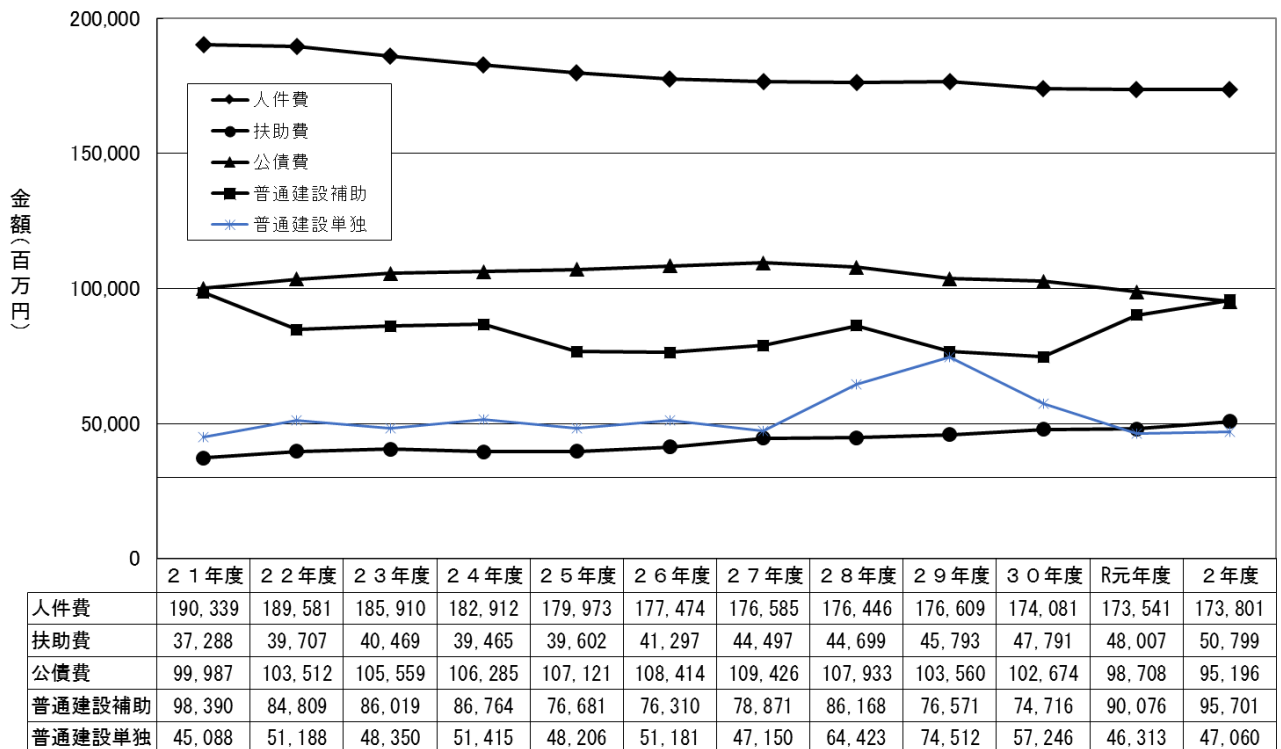
金額は表 2 に記載しています。

人件費、扶助費及び公債費は経費の支出が義務づけられていることから、これらの3つの経費はまとめて「義務的経費」と称されており、歳出に占める割合（構成比）は46.4%と大きな割合を占めています。



また、主な経費の当初予算額の推移は、次のようになっています。

主な歳出予算の推移



※人件費は退職手当を除く

公債費は借換分除く

※22年度は6月補正後

表1 令和2年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円、％）

年度 款別	令和元年度		令和2年度		増減(C) (B)-(A)	伸び率 (C)/(A)
	当初予算(A)	構成	当初予算(B)	構成		
1 議会費	1,335,745	0.2	1,279,069	0.2	56,676	4.2
2 総務費	53,219,557	7.6	54,638,732	7.5	1,419,175	2.7
3 生活福祉費	106,221,771	15.2	108,589,703	15.0	2,367,932	2.2
4 環境保健費	24,212,400	3.5	24,386,047	3.4	173,647	0.7
5 労働費	2,389,134	0.4	2,283,558	0.3	105,576	4.4
6 農林水産業費	51,104,187	7.3	53,205,455	7.3	2,101,268	4.1
7 商工費	32,235,966	4.6	31,067,331	4.3	1,168,635	3.6
8 土木費	79,451,475	11.4	87,430,235	12.0	7,978,760	10.0
9 警察費	41,872,640	6.0	39,550,251	5.5	2,322,389	5.5
10 教育費	148,987,130	21.4	149,572,493	20.6	585,363	0.4
11 災害復旧費	4,132,075	0.6	5,285,617	0.7	1,153,542	27.9
12 公債費	102,852,330	14.7	101,067,385	13.9	1,784,945	1.7
13 諸支出金	49,493,895	7.1	67,432,508	9.3	17,938,613	36.2
14 予備費	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0.0
合計	697,708,305	100.0	725,988,384	100.0	28,280,079	4.1

表2 令和2年度一般会計歳出予算（性質別）

（単位：千円、％）

性質別 年度	令和元年度		令和2年度		増減(C) (B)-(A)	伸び率 (C)/(A)
	当初予算(A)	構成	当初予算(B)	構成		
1 人件費	189,501,016	27.2	190,645,600	26.3	1,144,584	0.6
2 物件費	18,952,172	2.7	18,857,623	2.6	94,549	0.5
3 維持補修費	5,763,891	0.8	5,745,589	0.8	18,302	0.3
4 扶助費	48,006,816	6.9	50,799,350	7.0	2,792,534	5.8
5 補助費等	147,405,017	21.1	167,435,668	23.1	20,030,651	13.6
6 普通建設事業	140,888,622	20.2	148,702,346	20.5	7,813,724	5.5
(1) 補助	90,075,830	12.9	95,700,703	13.2	5,624,873	6.2
(2) 単独	46,313,128	6.6	47,059,585	6.5	746,457	1.6
(3) 直轄	4,499,664	0.7	5,942,058	0.8	1,442,394	32.1
7 災害復旧事業	4,132,075	0.6	5,285,617	0.7	1,153,542	27.9
(1) 補助	3,931,208	0.6	4,948,332	0.7	1,017,124	25.9
(2) 単独	200,867	0.0	337,285	0.0	136,418	67.9
(3) 直轄	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8 失業対策事業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(1) 補助	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(2) 単独	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9 公債費	98,707,714	14.1	95,196,177	13.1	3,511,537	3.6
10 積立金	2,714,206	0.4	3,411,498	0.5	697,292	25.7
11 出資金	518,873	0.1	13,902	0.0	504,971	97.3
12 貸付金	26,332,652	3.8	24,942,737	3.4	1,389,915	5.3
13 繰出金	14,585,251	2.1	14,752,277	2.0	167,026	1.1
14 予備費	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0.0
合計	697,708,305	100.0	725,988,384	100.0	28,280,079	4.1

消費的経費 (1 + 2 + 3 + 4 + 5)	409,628,912	58.7	433,483,830	59.7	23,854,918	5.8
投資的経費 (6 + 7 + 8)	145,020,697	20.8	153,987,963	21.2	8,967,266	6.2
その他 (9 + 10 + 11 + 12 + 13 + 14)	143,058,696	20.5	138,516,591	19.1	4,542,105	3.2
義務的経費 (1 + 4 + 9)	336,215,546	48.2	336,641,127	46.4	425,581	0.1

令和2年度特別会計予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項に基づき設置している特別会計は、次の12会計です。特別会計の予算額は、次表のとおり総額2,074億455万円で、公債管理特別会計の事業費減などのため、前年度当初予算と比較すると192億1,229万円の減（8.5%）となっています。各特別会計では、次のような事業を行っています。

特 別 会 計 の 名 称	事 業 内 容
1 母子父子寡婦福祉資金特別会計	「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付事業
2 農業改良資金特別会計	「農業改良資金助成法」等に基づく生産方式改善資金、経営規模拡大資金、農業生活改善資金、青年農業者等育成確保資金の貸付事業
3 林業改善資金特別会計	「林業改善資金助成法」に基づく林業生産高度化資金、林業労働福祉施設資金、青年林業者等育成確保資金の貸付事業
4 県営林特別会計	県営林の管理及び処分
5 沿岸漁業改善資金特別会計	「沿岸漁業改善資金助成法」に基づく経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付事業
6 小規模企業者等設備導入資金特別会計	「小規模企業者等設備導入資金助成法」等に基づく設備資金、設備貸与資金、高度化資金の貸付事業
7 用地特別会計	土木事業に係る用地の先行取得事業
8 庁用管理特別会計	庁用自動車管理、文書集中管理
9 長崎魚市場特別会計	長崎魚市場の管理事業
10 港湾施設整備特別会計	港湾施設（ターミナル等）の整備及び管理、埠頭用地の造成管理及び都市再開発用地事業
11 公債管理特別会計	公債費に関する経理の明確化
12 国民健康保険特別会計	国民健康保険の運営

令和2年度特別会計予算

(単位：千円、%)

会 計 \ 年 度	令和元年度 当初予算(A)	令和2年度 当初予算(B)	増 減 (C) (B) - (A)	伸 び 率 (C) / (A)
母子父子寡婦福祉資金	250,633	172,958	77,675	31.0
農業改良資金	91,105	82,999	8,106	8.9
林業改善資金	20,748	20,748	0	0.0
県 営 林	304,065	314,548	10,483	3.4
沿岸漁業改善資金	207,089	187,582	19,507	9.4
小規模企業者等設備導入資金	330,267	230,212	100,055	30.3
用 地	3,037,400	1,657,900	1,379,500	45.4
庁 用 管 理	262,482	241,739	20,743	7.9
長 崎 魚 市 場	224,775	227,455	2,680	1.2
港 湾 施 設 整 備	2,333,681	2,216,913	116,768	5.0
流 域 下 水 道	1,193,132	0	1,193,132	皆減
公 債 管 理	60,479,115	45,465,377	15,013,738	24.8
国 民 健 康 保 険	157,882,351	156,586,121	1,296,230	0.8
合 計	226,616,843	207,404,552	19,212,291	8.5

コラム4

行財政改革に積極的に取り組んでいます！

本県では、持続可能かつ安定的な行財政運営を行っていくため、「長崎県「新」行財政改革プラン」（平成23年度～平成27年度）を策定し、5ヵ年累計で目標額135億円を上回る累計293億円の成果を上げました。

しかしながら、社会保障関係費の増嵩や地方交付税の減少などにより、財源調整のための基金を取り崩しながら予算編成を行う大変厳しい状況が続いており、今後5年間の財政運営の見通しとして試算した「中期財政見通し」においても、当面、高齢化・人口減少等構造的な要因により基金を取り崩しながらの財政運営を余儀なくされる見込みです。

このため、財源不足を生じない持続可能な財政運営を目指し、平成28年度から「長崎県行財政改革推進プラン」に基づく収支改善対策に取り組んでいます。

（1）長崎県「新」行財政改革プラン（H23～H27）：293億円（目標額：135億円）の収支改善

<p>【歳入の確保】136億円</p> <p>県税収入の確保（徴収率目標：97.0%）</p> <p>県有財産の有効活用、使用料の見直し</p> <p>等自主財源の確保</p> <p>貸付金の回収、借換債の活用</p>	<p>【歳出の削減】157億円</p> <p>職員数の削減</p> <p>県単独補助金や旅費等の見直し</p> <p>県立施設への指定管理者制度の導入</p>
---	---

（2）長崎県行財政改革推進プラン（さらなる収支改善対策+追加収支改善対策）

期間

平成28年度～令和2年度

目標

中期財政見通しから、毎年度10億円の収支改善（実施期間6年間で総額383.4億円の収支改善）

<p>【歳入の確保】112.8億円</p> <p>県税収入の確保（徴収率目標：98%以上）</p> <p>県有財産の売却・有効活用</p> <p>特定目的基金及び特別会計繰越金</p> <p>等の活用</p> <p>有利な地方債、国庫補助金等の活用</p>	<p>【歳出の削減】270.6億円</p> <p>人件費等の抑制</p> <p>内部管理経費の見直し（旅費、庁舎等</p> <p>維持管理、情報システム関連経費等）</p> <p>県単独補助金の見直し</p> <p>公債費の適正化</p>
--	---

令和元年度の実績見込（計画：69.8億円 実績見込：98.4億円）

【単位：億円】

【歳入】計画：11.9 実績見込：28.6			【歳出】計画：57.9 実績見込：69.9		
	計画	実績見込		計画	実績見込
県税収入の確保	5.1	14.8	人件費等の抑制	6.6	12.8
県有財産の売却・有効活用	1.2	5.8	内部管理経費の見直し	6.8	7.1
特定目的基金等の活用	0.4	1.4	県単独補助金の見直し	6.9	11.2
その他	5.2	6.6	その他	37.7	38.8

表示単位未満四捨五入の関係上合計と内訳が一致しない箇所がある。

計画額は、平成26年度当初予算を基準とした際の収支改善額を記載している。

(3) その他

今後増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するために、財政需要額の地方交付税への確実な反映及び総額の確保、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築等、本県のみでは対応できない部分については、引続き国に対し強く求めていく必要があります。

【参考】長崎県の主要財政指標の全国比較（平成30年度）

・健全化判断比率等に関するもの

指標名		単位	長崎県	全国	順位
1	実質赤字比率 （一般会計等）	%	赤字なし	赤字なし	—
2	連結実質赤字比率 （一般会計等+企業会計）	%	赤字なし	赤字なし	—
3	実質公債費比率 （公債費の比重を示す比率）	%	11.9	10.9	25位
4	将来負担比率 （将来負担すべき負債の財政規模に対する比率）	%	196.8	173.6	26位

・県民一人当たりの財政状況

指標名		単位	長崎県	全国	順位
1	県民所得（平成28年度県民経済計算）	千円	2,519	3,217	41位
2	地方税収入	円	107,746	161,798	46位
3	地方交付税	円	160,340	67,227	14位
4	地方債残高（臨時財政対策債を除く）	円	576,536	425,605	17位

・その他

指標名		単位	長崎県	全国	順位
1	財政力指数	—	0.33752	0.51754	41位
2	自主財源比率	%	34.0	46.8	42位

令和 2 年度企業会計予算

地方公営企業法の適用を受け、企業会計方式で県が経営している事業は、次の 3 事業です。

企業会計は、一般会計が現金主義会計方式をとっているのとは異なり、収益や費用の発生の原因である取引が行われた時点で記録整理する発生主義会計方式をとっており、「収益的収支」（事業活動によって生じる料金等の収益と人件費、物件費その他の費用の経理）と、「資本的収支」（施設、設備等の整備に関する収入や支出の経理）とに区分されています。

企業会計の本年度支出予算総額は、98億3,192万円で、前年度当初予算に比べ、7億362万円、6.7%の減となっています。

令和 2 年度企業会計予算

（単位：千円、％）

会 計		年 度		増 減 (C) (B) - (A)	伸 び 率 (C) / (A)	
		令和元年度 当初予算 (A)	令和 2 年度 当初予算 (B)			
港湾 整備 事業	収益的	収入	1,381,147	717,049	664,098	48.1
		支出	2,405,587	934,157	1,471,430	61.2
	資本的	収入	0	0	0	-
		支出	85,500	30,000	55,500	64.9
交通 事業	収益的	収入	6,102,414	6,099,726	2,688	0.0
		支出	6,007,179	6,039,338	32,159	0.5
	資本的	収入	1,412,970	769,972	642,998	45.5
		支出	2,037,268	1,276,761	760,507	37.3
流域 下 業 水道	収益的	収入	/	1,038,872	1,038,872	皆増
		支出	/	983,894	983,894	皆増
	資本的	収入	/	426,571	426,571	皆増
		支出	/	567,765	567,765	皆増
合 計	収益的	収入	7,483,561	7,855,647	372,086	5.0
		支出	8,412,766	7,957,389	455,377	5.4
	資本的	収入	1,412,970	1,196,543	216,427	15.3
		支出	2,122,768	1,874,526	248,242	11.7
	計	収入	8,896,531	9,052,190	155,659	1.7
		支出	10,535,534	9,831,915	703,619	6.7

- 1 港湾整備事業会計 長崎港湾漁港事務所において、港湾施設の提供及び造成土地の売却を行っています。
- 2 交通事業会計 県民の交通の利便を図り、本県の経済及び文化の向上に資するため「県営バス」を経営しています。
- 3 流域下水道事業会計 大村湾の水質保全を図るため、諫早市と大村市にまたがる大村湾南部流域で下水道事業を実施、運営しています。

各事業の業務予定量

会計名	区分	事業	予定量
港湾整備事業	(港湾施設提供事業)		
	野積場事業	施設数	7箇所
		利用面積	17,267m ²
交通事業	車両数		408両
	年間走行料		18,049,000km
	年間輸送人員		15,450,000人
	車両購入		9両
流域下水道事業	年間総処理水量		7,169,801m ³
	一日平均処理水量		19,643m ³
	流域関連市数		2市
	主な建設改良事業(処理場建設改良)		448,224千円

4 県民負担の状況

県では、「長崎県総合計画 チャレンジ2020」に基づき、広範な分野にわたる行政を進めていますが、これに要する経費の財源は、県民の皆様にご負担いただいております。県の財政の中で皆様にご負担いただくものには、県税、分担金、負担金、使用料及び手数料がありますが、その他に、一旦国税として負担いただき、その一部が再び県に還元されるものとして、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等があります。収入財源のうち、最も重要な県税は、令和2年度予算に1,227億円を計上していますが、県民1人当たり換算すると91,566円になっています。

表1 県民の租税負担額の推移等（決算額）

年 度	県民租税負担額			県民1人当たり租税負担額				全国1人当たり租税負担額			全 国 対 比 (A)/(B)
	国税	県税	市町 村税	国税	県税	市町 村税	計(A)	国税	県・市町 村税	計(B)	
	百万円	百万円	百万円	円	円	円	円	円	円	円	%
61	174,348	78,955	111,594	109,626	49,645	70,168	229,439	336,276	202,916	539,192	42.6
62	171,392	83,136	117,149	108,125	52,448	73,905	234,478	372,710	223,214	595,924	39.3
63	181,111	91,962	120,449	114,606	58,193	76,219	249,018	404,650	246,183	650,833	38.3
元	201,037	92,042	124,486	127,796	58,510	79,134	265,440	443,676	259,034	702,710	37.8
2	252,979	100,680	128,915	161,404	64,235	82,250	307,889	492,512	271,608	764,120	40.3
3	268,601	108,791	136,509	172,026	69,675	87,428	329,129	497,498	283,789	781,287	42.1
4	271,241	113,168	146,078	174,148	72,659	93,788	340,595	456,442	278,872	735,314	46.3
5	278,110	109,535	150,641	178,663	70,368	96,775	345,806	448,181	270,194	718,375	48.1
6	264,506	105,561	145,607	170,172	67,914	93,678	331,764	417,937	261,032	678,969	48.9
7	254,757	108,113	152,271	164,336	69,740	98,225	332,301	422,458	269,584	692,042	48.0
8	244,338	112,959	157,869	157,917	73,006	102,031	332,954	417,529	280,174	697,703	47.7
9	260,410	115,672	163,351	168,862	75,007	105,924	349,793	441,799	287,936	729,735	47.9
10	251,700	113,821	158,777	163,731	74,041	103,284	341,056	416,163	285,414	701,577	48.6
11	235,694	110,597	160,911	153,823	72,180	105,017	331,020	403,623	277,827	681,450	48.6
12	277,847	111,114	154,374	181,909	72,747	101,070	355,726	426,948	281,479	708,427	50.2
13	264,059	108,353	153,898	173,479	71,185	101,106	345,770	402,964	281,066	684,030	50.5
14	217,667	99,676	153,428	143,493	65,709	101,144	310,346	375,367	263,469	638,836	48.6
15	201,849	94,056	146,707	133,581	62,245	97,089	292,915	370,474	257,568	628,042	46.6
16	197,148	93,507	148,593	131,252	62,253	98,926	292,431	391,410	264,357	655,767	44.6
17	202,164	95,349	148,014	135,238	63,784	99,014	298,036	424,764	273,932	698,696	42.7
18	202,240	102,228	149,412	136,451	68,973	100,808	306,232	444,043	287,329	731,372	41.9
19	199,856	117,173	159,916	136,031	78,726	108,846	323,603	433,797	316,897	750,694	43.1
20	186,935	118,330	161,178	128,178	81,137	110,517	319,832	384,634	311,298	695,932	46.0
21	186,446	105,412	156,803	128,581	72,697	108,137	309,415	349,232	276,905	626,137	49.4
22	188,251	98,783	144,636	130,652	68,558	100,383	299,593	356,009	271,854	627,863	47.7
23	189,504	98,941	157,558	132,383	69,118	110,066	311,567	357,353	269,789	627,142	49.7
24	186,840	99,013	154,131	131,564	69,720	108,532	309,816	371,205	272,646	643,851	48.1
25	191,428	99,519	154,938	135,108	70,240	109,354	314,702	396,884	279,782	676,667	46.5
26	226,676	103,429	156,420	161,320	73,608	111,320	346,248	453,666	291,569	745,235	46.5
27	254,702	113,943	156,219	182,773	81,765	112,102	376,641	497,265	310,573	807,838	46.6
28	241,129	113,674	157,252	174,504	82,266	113,803	370,573	495,624	313,674	809,298	45.8
29	259,205	116,904	159,909	189,319	85,385	116,795	391,498	522,748	318,701	841,449	46.5
30	248,158	121,211	159,855	183,112	89,440	117,955	390,507	538,146	326,596	864,742	45.2
元	-	119,489	-	-	89,169	-	-	-	-	-	-
2	-	122,701	-	-	91,566	-	-	-	-	-	-

(注) 租税負担額は収納実績額(国税については、国税庁所管分(速報値)。県税については地方消費税清算金は含まない。)

ただし、元年度は見込額、2年度は当初予算額。

1人当たり租税負担額は収納実績額を各年度3月31日現在の住民基本台帳人口(外国人除く)で除して得た額。

(ただし、25から30年度は各年度1月1日現在、元年度及び2年度は2年1月1日現在の住民基本台帳による。)

地方交付税等は、県民の皆様が納められた国税が再び県に還元されてくるものですが、平成30年度決算では、県民1人当たりの国税負担額183,112円に対し、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金を合わせると1人当たり509,608円が本県に交付されることになり、国からの交付額は、県民が負担した国税の2.8倍に達しています。

国税、県税、市町村税を合わせた本県県民の租税負担額の推移は表1のとおりです。平成30年度の場合、国民1人当たり租税負担額の平均が864,742円であるのに対し、本県では、390,507円となっており、全国平均の半分程度の状況です。

表2 国税負担に対する還元の推移

年 度	負 担		還 元					県民1 人当り 税額(B)	還元率 (B)/(A)
	国 税	県 民 1 人 当 り 税 額(A)	地方交付税	地方譲与税	地方特例 交 付 金	国庫支出金	計		
	百万円	円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	円	
63	181,111	114,606	315,059	7,067	-	238,436	560,562	354,720	3.095
元	201,037	127,796	374,504	17,156	-	237,609	629,269	400,017	3.130
2	252,979	161,404	407,330	19,614	-	254,534	681,478	434,793	2.694
3	268,601	172,026	435,086	20,420	-	279,436	734,942	470,695	2.736
4	271,241	174,148	444,101	22,485	-	308,925	775,511	497,910	2.859
5	278,110	178,663	437,228	23,857	-	345,796	806,881	518,356	2.901
6	264,506	170,172	422,010	22,340	-	333,643	777,993	500,529	2.941
7	254,757	164,336	432,732	22,894	-	323,738	779,364	502,745	3.059
8	244,338	157,917	444,402	23,783	-	312,585	780,770	504,614	3.195
9	260,410	168,862	453,039	13,384	-	305,296	771,719	500,417	2.963
10	251,700	163,731	465,686	7,761	-	340,768	814,215	529,646	3.235
11	235,694	153,823	505,955	7,955	4,848	341,332	860,090	561,331	3.649
12	277,847	181,909	524,208	8,123	6,173	319,931	858,435	562,024	3.090
13	264,059	173,479	505,510	8,037	5,989	305,331	824,867	541,913	3.124
14	217,667	143,493	486,233	8,125	5,915	277,515	777,788	512,742	3.573
15	201,849	133,581	444,889	8,872	7,388	276,732	737,881	488,319	3.656
16	197,148	131,252	430,795	14,547	8,753	252,796	706,891	470,615	3.586
17	202,164	135,238	437,699	17,563	8,629	235,024	698,915	467,540	3.457
18	202,240	136,451	435,660	42,650	4,389	207,091	689,790	465,398	3.411
19	199,856	136,031	425,817	9,248	2,163	202,974	640,202	435,750	3.203
20	186,935	128,178	430,146	8,786	3,024	236,530	678,486	465,225	3.630
21	186,446	128,581	420,157	15,485	2,883	304,470	742,995	512,401	3.985
22	188,251	130,652	442,729	23,795	4,249	262,054	732,827	508,606	3.893
23	189,504	132,383	449,111	24,210	3,458	241,549	718,328	501,806	3.791
24	186,840	131,564	446,863	24,289	823	235,035	707,010	497,844	3.784
25	191,428	135,108	439,414	27,511	840	259,740	727,505	513,466	3.800
26	226,676	161,320	441,456	31,300	843	244,520	718,119	511,068	3.168
27	254,702	182,773	434,728	29,416	860	245,890	710,894	510,136	2.791
28	241,129	174,504	432,778	25,617	903	249,399	708,697	512,882	2.939
29	259,205	189,319	423,552	26,239	995	257,824	708,610	517,556	2.734
30	248,158	183,112	414,288	28,803	1,163	246,378	690,632	509,608	2.783

(注) 国税は収納済額。人口は各年度3月31日現在(25から30年度は各年度1月1日現在)の住民基本台帳人口による。

地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金は県分と市町村分の合計の決算額。

5 県債の状況

実質公債費比率等について

地方債制度については、地方団体の自主性をより高める観点から地方債の許可制度が廃止され、平成18年度から協議制度に移行されました。これにより財政状況が健全な地方団体は、総務大臣に協議を行えば、仮にその同意がなくとも、あらかじめ議会に報告して地方債を発行できるようになりました。一方で、実質赤字が一定以上の団体や財政規模に対する公債費の大きさを表す「実質公債費比率」が一定以上の団体は、従前のおり総務大臣の許可を受けなければならないとして、早期の財政健全化への取組を促すための早期是正措置が導入されています。

県債は県の借金ですから、その発行に当たっては、後年度の償還費負担が県の財政力に相応した範囲にとどまるよう、十分配慮する必要があります。この後年度負担の軽重をみる基準として、一般財源に対する県債償還額を割合でとらえた公債費比率や、従来、地方債の許可制限に係る指標として用いられていた起債制限比率という指標がありますが、17年度決算から新たに導入された「実質公債費比率」は、この起債制限比率に公営企業債に係る実質的な負担なども加味して算定したものです。

本県の実質公債費比率は、次表のとおり全国平均を上回っておりますが、起債制限の範囲内にとどまっております。

また、県債とは別に、将来の支出を伴う債務を負うものに、議会の承認を得て行う債務負担行為があり、県債による債務と債務負担行為による債務を合わせたものが県の実質的な債務となります。

このため、県債や債務負担行為については、将来の財政負担に十分配慮しながら、計画的に執行していく必要があり、本県では、中期財政見通しや行財政改革推進プランを前提として県債の発行等を行っています。

実質公債費比率の推移（普通会計）

(単位:%)

区分	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)
実質公債費比率 (17年度決算から導入)	13.8	12.8	12.3	11.9
全国平均	12.7	11.9	11.4	10.9
国の関与基準	実質公債費比率が、 18%以上 従前の地方債許可制度が適用。公債費負担適正化計画の策定が必要となる。 25%以上 起債の制限が行われる。 35%以上 原則として地方債を発行できなくなる。			

$$\text{実質公債費比率} = \frac{B + B' - (C + C') - (D + D')}{A - (C + C') - (D + D')} \quad (3 \text{ か年平均})$$

- A 標準財政規模(標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額)
- B 繰上償還等を除いた公債費充当一般財源
- B' 公営企業の元利償還金に係る一般会計繰出金等(準元利償還金)充当一般財源
- C 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された元利償還金
- C' 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された準元利償還金
- D 普通交付税の算定において事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された元利償還金
- D' 普通交付税の算定において事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された準元利償還金

県債現在高について

令和元年度決算見込における県債発行予定額は1,609億1,095万円となり、県債現在高は令和元年度末で1兆2,648億6,851万円となる見込です。

県債の状況

(単位:百万円)

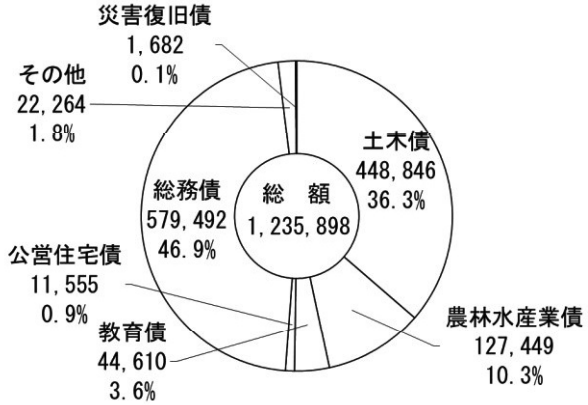
区 分	H30年度末 現在高	R1年度中増減見込		R1年度末 現在高見込額
		起債発行予定額	償還予定額	
一 般 会 計 債	1,228,853	97,142	90,098	1,235,898
普 通 債	1,227,539	96,630	89,953	1,234,215
災 害 復 旧 債	1,314	513	145	1,682
特 別 会 計 債	26,550	63,256	62,567	27,239
母子父子寡婦福祉 資 金	897	0	193	705
農 業 改 良 資 金	261	0	44	218
県 営 林	2,440	0	120	2,320
長 崎 魚 市 場	87	7	0	94
小規模企業者等設備 導 入 資 金	6,312	0	117	6,195
用 地	2,618	1,703	0	4,321
港 湾 整 備	12,484	958	1,532	11,911
流 域 下 水 道	1,450	143	115	1,477
公 債 管 理	0	60,446	60,446	0
企 業 会 計 債	1,783	513	564	1,732
交 通	1,783	513	564	1,732
計	1,257,186	160,911	153,229	1,264,869

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

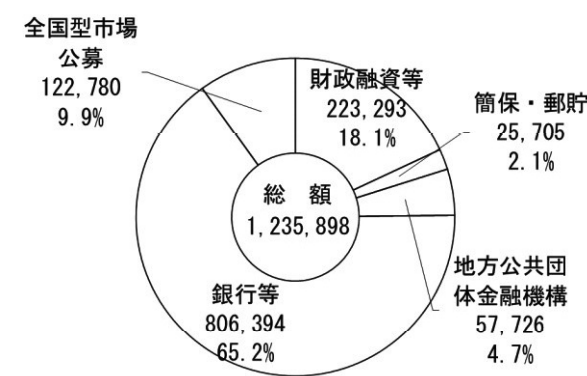
また、県債現在高の内訳は次のとおりですが、目的別にみると、道路、港湾、住宅など都市基盤の整備を図るために充当された県債や臨時財政対策債（下表では総務債に含まれます）が大半を占め、借入先別にみると財政融資と銀行の資金で大半を占めています。

県債現在高の内訳（一般会計、令和元年度末見込、単位：百万円）

目 的 別



借 入 先 別



県債残高（一般会計）の推移

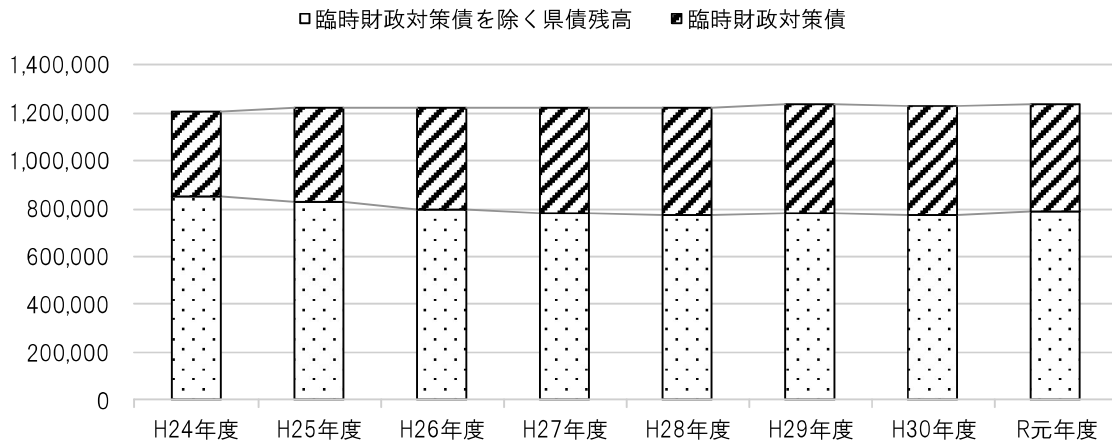
令和元年度末の県債残高は、1兆2,359億円を見込んでおり、近年増加傾向にありますが、これは地方財源不足に対応するために発行した臨時財政対策債の発行額が高い水準を維持していること及び国の「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」への対応等によるものです。

臨時財政対策債とは、地方交付税の振り替えに伴い発行が認められている特例地方債（P.16参照）であり、令和元年度末の県債残高に約4,458億円含まれていますので、これを除いた県債残高は約7,901億円となります。

さらに、県債償還額の約6割が後年度交付税措置されるものであり、今後も国から手当のある有利なものを優先的に活用しながら県政運営を行ってまいります。

（単位：百万円）

県債残高の推移

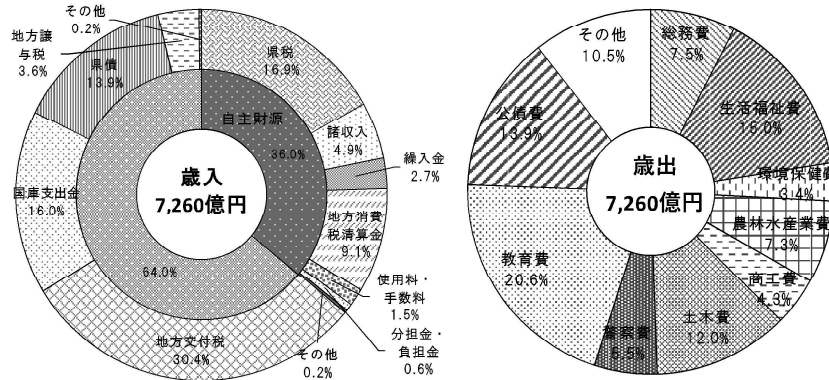


単位：百万円

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
県債残高	1,209,733	1,218,991	1,218,401	1,218,818	1,222,428	1,234,139	1,228,853	1,235,898
臨時財政対策債	356,768	393,935	419,971	438,944	448,229	453,443	453,389	445,832
臨時財政対策債を除く県債残高	852,965	825,056	798,430	779,874	774,199	780,696	775,464	790,066

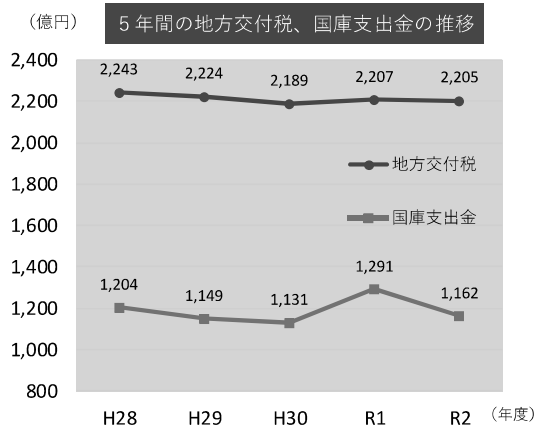
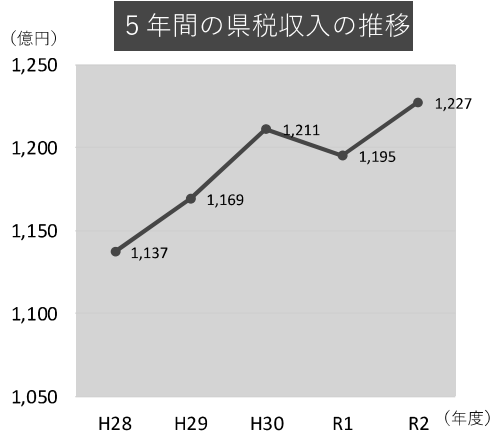
皆様の家計に例えて考えてみます！

本県の財政を家計に例えて考えると、令和2年度の収入にあたる歳入は、自力で確保できる自主財源の比率、家計で言えば給料にあたる県税の割合が低く、また、支出に当たる歳出では、必ず支払わなければならない人件費や扶助費などの義務的経費、家計で言えば食費・光熱水費といったものの割合が高いなど、脆弱な財政構造となっています。



★家計では、給料にあたる県税収入が少ない状況

特に収入の柱である県税収入は、収入全体の16.9%（令和2年度当初）であり、また、県民一人当たりの県税収入は約10万8千円（H30決算）と全国平均約16万2千円（H30決算）を大きく下回っています。



※最終予算額、令和2年度のみ当初予算額

★国からの仕送り「地方交付税と国庫支出金」

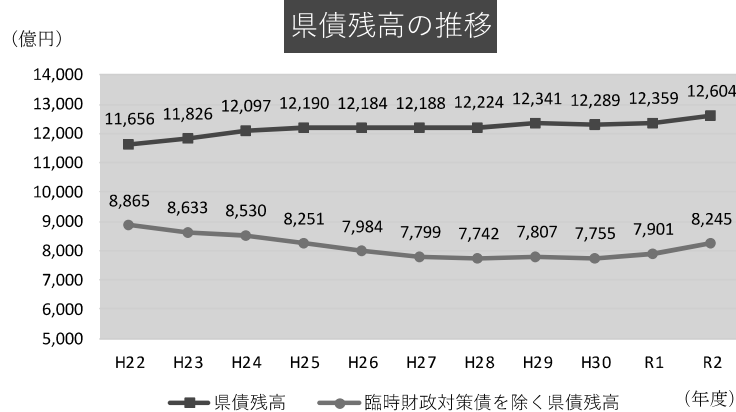
また、国からの仕送りともいえる地方交付税と国庫支出金は、本県の収入の約46%（令和2年度当初）と約半分を占めていますが、全国平均は28%（H30決算）なので、それだけ国に依存していることとなります。

★借金である県債とその返済のための公債費

さらに、自力で確保できる財源が少ないため、県債という借金をしています。

借金は少ないに越したことはありませんが、活力ある長崎県を計画的に造り上げることが未来への私達の責務でもあるため、県民の暮らしの安心・安全の確保や地域の活性化につながるような事業は、県債を用いてでも重点的に整備する必要があります。

事業を進めるにあたっては、国の補助金や交付税制度など有利なものを利用して、県の負担を少しでも小さくする努力をしています。



※最終予算額、令和2年度のみ当初予算額

★増加傾向にある義務的経費

一方、県の支出には法律等で決まっており、県の判断では増減ができない義務的経費があります。家計で言えば、食費、光熱水費などのようなもので、生活をするためにはどうしても必要なお金です。

例えば、県職員・教職員・警察官の給料等の「人件費」、生活保護費など福祉関係の経費である「扶助費」、借金返済のための「公債費」があります。この義務的経費が多くなると、新しい事業に自由に使えるお金が少なくなります。例えば、家の改修・新築、家電家具の買換、子どもの進学費などに融通できなくなるようなものです。

本県の場合、県民一人あたり支出額が、約23万円（H30決算）と全国平均の約16万2千円（H30決算）に比べ高くなっています。

★持続可能な財政運営

本県は、県税等の自主財源に乏しく、極めて脆弱な財政構造となっており、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費等の増加に対して、県税や地方交付税等の一般財源が増加しておらず、基金の取り崩しによる対応を余儀なくされてまいりました。

今後の財政運営に当たっては、基金の取り崩しに頼らない財政運営への転換が必要で、財政構造の改革を進めていく必要があります。

そのため、職員数の削減や未利用地の売却など、これまでも行ってきた行財政改革の取組を着実に実施していくことはもちろん、他県の状況や水準などを参考にしながら、現状の支出のあり方などについても、積極的に見直しを進めていきます。

令和元年度補正予算

令和元年度補正予算

令和元年度予算については、9月補正までの状況を令和元年12月の「長崎県の財政」で公表していますので、今回はその後の令和2年3月末日までに行った補正の状況について、その概要を説明します。

令和元年度一般会計補正予算の状況（別表4 - 1 ~ 4 - 3）

11月補正予算（給与改定分・通常分） 令和元年度11月補正予算は、

- ア 災害関連・復旧等に要する経費
- イ 給与改定に要する経費
- ウ 給与関係既定予算の過不足の調整
- エ その他緊急を要する経費

について、合わせて39億3,983万円の増額補正を行いました。

2月補正予算（経済対策分・通常分・追加分） 令和元年度2月補正予算は、

- ア 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に伴う国の補正予算への対応
- イ 国庫支出金の決定等に伴う経費の追加及び減額
- ウ その他緊急を要する経費

について、合わせて6億618万円の増額補正を行いました。

3月専決補正予算 令和2年3月27日、知事専決により

- ア 県民生活・地域経済への影響対策に要する経費
- イ 感染症予防・拡大防止対策の強化に要する経費

について、合わせて2億1,994万円の増額補正を行いました。

3月専決補正予算 令和2年3月31日、知事専決により国庫支出金や県債の確定に伴う財源の更正、その他経費の減額等として、総額96億8,840万円の減額補正を行いました。

この結果、令和元年度の最終予算額は、7,072億3,269万円となりました。

令和元年度特別会計補正予算（別表第5）

母子父子寡婦福祉資金特別会計など13特別会計の補正状況は、別表第5のとおりです。

令和元年度企業会計補正予算（別表第6）

企業会計の補正の状況は、別表第6のとおりです。

なお、各企業会計の下半期の概要については、次の章で説明します。

(別表第4-1)

令和元年度一般会計の補正状況

歳入

(単位:千円、%)

区 分	当初予算額	6月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額						最終予算額	構成比	
			9月	11月	11月 (給与改定)	2月	2月 (経済対策)	3月専決			最終専決
1 県 税	118,524,100	118,524,100				1,179,500			214,253	119,489,347	16.9
2 地方消費税清算金	47,381,000	47,381,000				1,264,000			856	48,645,856	6.9
3 地方譲与税	24,329,000	24,329,000				166,000			1,249,899	23,245,101	3.3
4 地方特例交付金	615,000	1,741,641				682			53,120	1,689,203	0.2
5 地方交付税	222,327,000	222,327,000				2,044,266			419,787	220,702,521	31.2
6 交通安全交付金	417,000	417,000				13,000			55,634	348,366	0.0
7 分・負担金	5,109,351	5,412,125		4,000		313,311	1,136,784		156,228	6,395,826	0.9
8 使用料・手数料	11,177,241	11,177,241				110,565			192,111	10,874,565	1.5
9 国庫支出金	110,730,825	117,312,949	304,060	2,128,987		6,193,471	17,457,909	218,954	2,162,818	129,066,570	18.2
10 財産収入	3,419,271	3,419,271				441,286			98,908	3,959,465	0.6
11 寄附金	278,701	278,701				93,145			22,478	394,324	0.1
12 繰入金	21,069,555	21,246,258	69,208	88,941	593,159	9,510,921	95,588	137	4,416,195	7,988,293	1.1
13 繰越金	1	1				608,438				608,439	0.1
14 諸収入	37,206,660	37,359,210	52,567	2,072		6,651,681	202,320	48	189,576	31,149,968	4.4
15 県債	95,123,600	100,211,100	592,700	1,304,700		7,944,454	10,742,200	800	2,232,200	102,674,846	14.5
合 計	697,708,305	711,136,597	1,018,535	3,346,674	593,159	29,028,618	29,634,801	219,939	9,688,397	707,232,690	100.0

(別表第4-2)

令和元年度一般会計の補正状況

歳出(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	当初予算額	6月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額						最終予算額	構成比	
			9月	11月	11月 (給与改定)	2月	2月 (経済対策)	3月専決			最終専決
1 議会費	1,335,745	1,335,745		14,115	3,470	44,658			29,943	1,250,499	0.2
2 総務費	53,219,557	53,538,970	17,299	397,890	26,878	5,859,751	22,050		944,233	47,199,103	6.7
3 生活福祉費	106,221,771	107,923,568	22,405	67,609	11,356	1,290,154	192,522	219,784	446,847	106,565,025	15.1
4 環境保健費	24,212,400	24,219,094	10,974	28,185	13,109	259,400		90	531,131	23,480,921	3.3
5 労働費	2,389,134	2,389,134	1,386	8,823	2,416	253,779			107,229	2,023,105	0.3
6 農林水産業費	51,104,187	55,031,810	5,339	298,007	32,045	4,298,788	12,886,001		1,360,801	62,593,613	8.9
7 商工費	32,235,966	32,235,966	344,681	10,317	4,570	7,108,283	371,031		318,990	25,518,658	3.6
8 土木費	79,451,475	86,924,240	169,129	532,542	22,026	4,150,674	14,755,591		866,441	97,386,413	13.8
9 警察費	41,872,640	41,872,640		41,097	116,679	380,355			365,460	41,202,407	5.8
10 教育費	148,987,130	148,987,130	375,763	273,339	360,610	2,641,566	1,407,606	65	1,504,066	146,712,203	20.7
11 災害復旧費	4,132,075	4,132,075	71,559	2,505,350		818,603			1,129,532	4,760,849	0.7
12 公債費	102,852,330	102,852,330				3,033,627			2,031,728	97,786,975	13.8
13 諸支出金	49,493,895	49,493,895				1,111,020			51,996	50,552,919	7.1
14 予備費	200,000	200,000							0	200,000	0.0
合 計	697,708,305	711,136,597	1,018,535	3,346,674	593,159	29,028,618	29,634,801	219,939	9,688,397	707,232,690	100.0

(別表第4-3)

令和元年度一般会計の補正状況

(単位:千円、%)

歳出(性質別)

区 分	当初予算額	6月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額							最終予算額	構成比
			9月	11月	11月 (給与改定)	2月	2月 (経済対策)	3月専決	最終専決		
1 人 件 費	189,501,016	189,501,016		358,053	592,500	1,071,559			1,252,569	187,411,335	26.5
2 物 件 費	18,952,172	18,980,014	1,511			1,342,565		10,090	1,357,902	16,291,148	2.3
3 維 持 補 修 費	5,763,891	5,763,891		8,674	659	36,771			101,975	5,617,130	0.8
4 扶 助 費	48,006,816	49,197,974	2,590			177,879		91,159	640,463	48,473,381	6.9
5 補 助 費 等	147,405,017	148,081,074	223,714	271,340		2,563,007	835,736	116,065	1,364,552	145,600,370	20.6
6 普 通 建 設 事 業	140,888,622	152,421,857	716,141	936,711		17,064,983	28,799,065	2,625	1,993,639	163,817,777	23.2
7 災 害 復 旧 事 業	4,132,075	4,132,075	71,559	2,505,350		818,603			1,129,532	4,760,849	0.7
8 失 業 対 策 事 業										0	0.0
9 公 債 費	98,707,714	98,707,714				2,852,196			2,005,418	93,850,100	13.3
10 積 立 金	2,714,206	2,714,206				3,444,840			21,803	6,180,849	0.9
11 出 資 金	518,873	518,873							5,954	512,919	0.1
12 貸 付 金	26,332,652	26,332,652				6,209,874			39,540	20,083,238	2.8
13 繰 出 金	14,585,251	14,585,251	3,020			336,021			181,344	14,433,594	2.0
14 予 備 費	200,000	200,000								200,000	0.0
合 計	697,708,305	711,136,597	1,018,535	3,346,674	593,159	29,028,618	29,634,801	219,939	9,688,397	707,232,690	100.0

(別表第5)

令和元年度特別会計の補正状況

(単位:千円)

区 分	当初予算額	6月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額							最終予算額
			9月	11月	11月 (給与改定)	2月	2月 (経済対策)	3月専決	最終専決	
母子父子寡婦福祉資金	250,633	250,633							17,422	233,211
農業改良資金	91,105	91,105				13,090			3,648	74,367
林業改善資金	20,748	20,748				20,000			657	91
県 営 林	304,065	304,065				53,162	214,335		7,467	457,771
沿岸漁業改善資金	207,089	207,089				64,399			36,227	106,463
小規模企業者等設備導入資金	330,267	330,267				44,441			3,204	282,622
用 地	3,037,400	3,037,400							24,700	3,012,700
庁 用 管 理	262,482	262,482				53,227			27,363	181,892
長 崎 魚 市 場	224,775	224,775							9,435	215,340
港湾施設整備	2,333,681	2,399,681	3,020			60,000			19,220	2,323,481
流域下水道	1,193,132	1,193,132		557	75	426,457				767,307
公 債 管 理	60,479,115	60,479,115				1,866,441			2,000,001	64,345,557
国民健康保険	157,882,351	157,882,351				43,335			988,192	156,850,824
合 計	226,616,843	226,682,843	3,020	557	75	1,088,330	214,335	0	862,466	228,851,626

(別表第6)

令和元年度企業会計の補正状況

(単位：千円)

区 分		当初予算額	9月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額			最終予算額	
				11月補正	2月補正	最終専決		
港 湾 整 備 事 業	収 益 的	収 入	1,381,147	1,381,147	0	912,440	62,890	405,817
		支 出	2,405,587	2,405,587	2,857	1,776,132	94,452	532,146
	資 本 的	収 入	0	0	0	0	0	0
		支 出	85,500	85,500	0	54,760	10,096	20,644
交 通 事 業	収 益 的	収 入	6,102,414	6,102,414	0	95,489	202,503	5,804,422
		支 出	6,007,179	6,007,179	0	49,257	9,264	6,047,172
	資 本 的	収 入	1,412,970	1,412,970	0	386,765	9,009	1,035,214
		支 出	2,037,268	2,037,268	0	345,488	58,138	1,633,642
合 計	収 益 的	収 入	7,483,561	7,483,561	0	1,007,929	265,393	6,210,239
		支 出	8,412,766	8,412,766	2,857	1,726,875	103,716	6,579,318
	資 本 的	収 入	1,412,970	1,412,970	0	386,765	9,009	1,035,214
		支 出	2,122,768	2,122,768	0	400,248	68,234	1,654,286
	計	収 入	8,896,531	8,896,531	0	1,394,694	256,384	7,245,453
		支 出	10,535,534	10,535,534	2,857	2,127,123	171,950	8,233,604

令和元年度下半期公営企業の概要

港湾整備事業

令和元年度下半期の事業概要

事業の概要

今期の港湾整備事業の運営は、効率性に重点をおき、港湾施設提供事業を実施しました。また、工業団地への企業立地の促進に鋭意努力しました。

今期末の事業実績は、総収入・総費用とも消費税及び地方消費税抜きで、総収益4億224万円に対し、総費用5億2,857万円で、差引1億2,633万円の純損失を生じる見込みです。

業務状況

- (ア) 港湾施設提供事業については、野積場事業を実施しました。
- (イ) 土地造成事業については、福田神ノ島地区において園路工事を実施しました。

経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

令和元年度予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位 : 千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
港湾整備事業収益	405,811	405,817
営 業 収 益	279,786	279,789
営 業 外 収 益	126,025	126,028

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位 : 千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
港湾整備事業費用	532,168	532,145
営 業 費 用	521,848	521,829
営 業 外 費 用	8,718	8,715
特 別 損 失	1,602	1,601

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(2) 資本的収入及び支出

(収 入) 該当なし

(支 出)

(単位 : 千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資 本 的 支 出	20,644	20,643
土 地 造 成 事 業 費	19,904	19,903
国 庫 補 助 金 返 還 金	740	740

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

交通事業

令和元年度下半期の事業概要

事業の概要

長崎県交通事業においては、少子高齢化や人口減少等による利用客数の減少、乗務員の確保難など、厳しい経営環境の中、中期経営計画に基づき、経営の健全性の維持を図りつつ、安全性の一層の確保と輸送品質の更なる向上に努めるとともに、将来に向けた地域生活交通の確保及び本県の観光振興への貢献を柱として、事業運営を行ってまいりました。

今期においては、第3四半期までは、乗合事業における乗客増等及び貸切事業における前年並みの受注・収入の確保により増収となりました。第4四半期は、本年2月以降の新型コロナウイルス感染症の影響から、貸切バスのキャンセルが相次ぐとともに、空港リムジンバスを含む乗合事業や県外高速バスにおいて大幅な乗客減となり、大幅な減収となりました。

この結果、令和元年度の決算においては、総収入54億129万円に対し、総費用56億7,185万円となり、2億7,059万円の純損失を計上することとなる見込みです（金額は消費税及び地方消費税抜き）。

業務状況

(ア) 車両

今期末の在籍車両は、416両です。

(イ) 輸送

a 免許キロ

今期末の総免許キロは1,406.75kmで、前年度同期から0.1km減となりました。

b 走行キロ

今期の総走行キロは949万8,930km（乗合853万1,441km、貸切96万7,489km）で、前年度同期と比較して0.1%の減となり、実働1日1車当たり総走行キロは178kmとなりました。

c 輸送人員

今期の輸送人員は784万4,182人（乗合767万3,674人、貸切17万508人）で、前年度同期と比較して5.2%の減で、実働1日1車当たりの人員は147人となりました。

経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

また、本表における収益的収入から支出を差し引いた収支見込額と純利益見込額との差については、資本的収支における消費税及び地方消費税の精算分が収益的収支に含まれることなどによるものです。

令和元年度予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業収益	5,804,422	5,804,427
営業収益	4,962,409	4,962,412
営業外収益	841,548	841,550
特別利益	465	465

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業費用	6,047,170	6,047,115
営業費用	5,832,165	5,832,111
営業外費用	212,516	212,515
特別損失	2,489	2,489

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(2) 資本的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的収入	1,035,214	451,144
企業債	821,500	439,000
建設補助金	210,423	8,853
固定資産売却代金	2,700	2,700
投資返還金	591	591

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的支出	1,633,642	1,048,910
建設改良費	1,050,967	466,237
企業債償還金	563,806	563,805
他会計借入金償還金	17,500	17,500
投資	1,369	1,368

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

資 料

平成30年度普通会計決算の状況

平成30年度普通会計決算規模は、

歳入決算額 6,811億9,569万1千円

歳出決算額 6,627億2,187万5千円

で、前年度と比べると、歳入は約318億円の減（ 4.5%）、歳出は約280億円の減（ 4.1%）となっています。

歳入では、県税は地方消費税の増や企業収益の持ち直し等による法人事業税及び法人県民税の増等により、総額で約43億円の増（3.0%）となっています。

国庫支出金は、普通建設事業費支出金の減等により約28億円の減（ 2.5%）となっています。

繰入金は、県庁舎建設整備基金の取崩しの減等により約216億円の減（ 76.2%）となっています。

また、県の借金である県債は、一般単独事業債の減等により約125億円の減（ 11.8%）となっています。

歳出では、性質別に見ると、人件費が給与費の減等により約25億円の減（ 1.3%）、公債費が元利償還金の増等により約5億円の増（0.5%）、扶助費が約4千万円の増（0.2%）となっており、これらを合わせた義務的経費は前年度より約20億円の減（ 0.6%）となっています。

また、普通建設事業費は、県庁舎建設整備や補助事業の減等に伴い約171億円の減（ 10.7%）、災害復旧事業費が補助事業の減等に伴い約8千万円の減（ 4.9%）となっており、投資的経費は全体として約172億円の減（ 10.6%）となっています。

普通会計決算状況累年比較

(単位:千円)

区分	年度	26	27	28	29	30
1 歳入総額 A		689,957,436	686,000,753	695,693,042	712,952,443	681,195,691
2 歳出総額 B		668,512,133	665,227,441	675,552,616	690,746,272	662,721,875
3 差し引き(A-B) C		21,445,303	20,773,312	20,140,426	22,206,171	18,473,816
4 翌年度へ繰り越すべき財源(D~G) H		20,596,542	19,672,020	19,503,809	21,298,351	17,864,742
(1) 予算繰越額 D		17,969,220	16,628,070	17,536,070	19,427,009	16,222,236
(2) 事故繰越額 E		69,796	412,074	269,691	142,806	170,069
(3) 事業繰越額 F		2,557,526	2,631,876	1,698,048	1,728,536	1,472,437
(4) 支払繰延額 G						
5 実質収支 (C-H)		848,761	1,101,292	636,617	907,820	609,074
6 単年度収支		341,209	252,531	464,675	271,203	298,746

歳出決算額累年比較(普通会計) [目的別]

(単位:百万円)

区分	年度	26		27		28		29		30	
		金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成
1 議会費		1,243	0.2%	1,207	0.2%	1,190	0.2%	1,204	0.2%	1,237	0.2%
2 総務費		28,778	4.3%	38,055	5.7%	50,971	7.5%	65,502	9.5%	39,649	6.0%
3 民生費		102,404	15.3%	105,965	15.9%	104,798	15.5%	106,226	15.4%	102,681	15.5%
4 衛生費		26,927	4.0%	21,738	3.3%	21,751	3.2%	22,504	3.2%	20,409	3.1%
5 労働費		3,642	0.5%	3,822	0.6%	2,028	0.3%	2,097	0.3%	2,191	0.3%
6 農林水産業費		57,559	8.6%	50,701	7.6%	51,907	7.7%	55,841	8.1%	56,335	8.5%
7 商工費		42,957	6.4%	37,525	5.6%	40,290	6.0%	35,819	5.2%	32,339	4.9%
8 土木費		84,074	12.6%	77,108	11.6%	80,754	12.0%	76,569	11.1%	80,076	12.1%
9 警察費		37,899	5.7%	38,881	5.8%	37,407	5.5%	38,392	5.6%	38,490	5.8%
10 教育費		153,834	23.0%	149,042	22.4%	150,516	22.3%	152,496	22.1%	154,619	23.3%
11 災害復旧費		1,380	0.2%	1,195	0.2%	1,368	0.2%	1,640	0.2%	1,559	0.2%
12 公債費		109,205	16.3%	110,668	16.6%	106,545	15.8%	104,957	15.2%	105,452	15.9%
13 諸支出金		870	0.1%	709	0.1%	725	0.1%	723	0.1%	215	0.0%
14 その他		17,740	2.8%	28,611	4.4%	25,303	3.7%	26,776	4.0%	27,470	4.1%
合計		668,512	100.0%	665,227	100.0%	675,553	100.0%	690,746	100.0%	662,722	100.0%

歳出決算額累年比較（普通会計） [性質別]

（単位：百万円）

年度 区分	26		27		28		29		30	
	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成
		%		%		%		%		%
1 人件費	188,955	28.3	189,801	28.5	187,451	27.7	188,688	27.3	186,176	28.1
2 物件費	18,007	2.7	17,150	2.6	16,502	2.4	18,221	2.6	16,215	2.4
3 維持補修費	5,494	0.8	5,399	0.8	5,488	0.8	5,474	0.8	5,572	0.8
4 扶助費	23,087	3.5	23,632	3.6	22,999	3.4	23,053	3.3	23,091	3.5
5 補助費等	143,896	21.5	155,571	23.4	152,625	22.6	154,058	22.3	144,734	21.8
6 普通建設事業費	140,355	21.0	127,368	19.1	150,212	22.2	160,408	23.2	143,262	21.6
(1) 補助事業費	83,406	12.5	75,242	11.3	90,066	13.3	94,264	13.6	93,304	14.1
(2) 単独事業費	50,621	7.6	46,879	7.0	54,212	8.0	60,935	8.8	44,610	6.7
(3) 国直轄事業 負担金	4,427	0.7	4,147	0.6	4,995	0.7	3,928	0.6	3,890	0.6
(4) 受託事業費	1,901	0.3	1,099	0.2	939	0.1	1,281	0.2	1,458	0.2
7 災害復旧事業費	1,380	0.2	1,195	0.2	1,368	0.2	1,640	0.2	1,559	0.2
(1) 補助事業費	1,372	0.2	1,166	0.2	1,328	0.2	1,564	0.2	1,471	0.2
(2) 単独事業費	8	0.0	29	0.0	40	0.0	76	0.0	88	0.0
(3) 国直轄事業 負担金										
(4) 受託事業費										
8 失業対策事業費										
(1) 補助事業費										
(2) 単独事業費										
9 公債費	109,205	16.3	110,668	16.6	106,545	15.8	104,772	15.2	105,257	15.9
10 積立金	6,216	0.9	6,434	1.0	5,097	0.8	7,218	1.0	3,539	0.5
11 投資及び出資金	29	0.0	29	0.0	30	0.0	14	0.0	15	0.0
12 貸付金	31,253	4.7	27,255	4.1	27,016	4.0	26,437	3.8	22,204	3.4
13 繰出金	636	0.1	725	0.1	220	0.0	763	0.1	11,097	1.7
合計	668,512	100.0	665,227	100.0	675,553	100.0	690,746	100.0	662,722	100.0

歳入決算額累年比較（普通会計）

（単位：百万円）

区分	26		27		28		29		30	
	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成
		%		%		%		%		%
1 地方税	118,455	17.2	141,948	20.7	138,454	19.9	142,808	20.0	147,115	21.6
2 地方譲与税	26,483	3.8	24,364	3.6	20,686	3.0	21,309	3.0	23,816	3.5
(1) 所得譲与税										
(2) 地方揮発油譲与税	1,927	0.3	2,065	0.3	1,957	0.3	1,944	0.3	1,941	0.3
(3) 地方道路譲与税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(4) 石油ガス譲与税	111	0.0	111	0.0	104	0.0	99	0.0	92	0.0
(5) 航空機燃料譲与税	18	0.0	20	0.0	21	0.0	22	0.0	21	0.0
(6) 地方法人特別譲与税	24,426	3.5	22,168	3.2	18,604	2.7	19,244	2.7	21,761	3.2
3 地方特例交付金等	337	0.0	344	0.1	361	0.1	398	0.1	465	0.1
4 地方交付税	222,296	32.2	219,885	32.1	224,251	32.2	222,370	31.2	218,927	32.1
(1) 普通交付税	218,842	31.7	216,579	31.6	221,133	31.8	219,001	30.7	215,671	31.7
(2) 特別交付税	3,323	0.5	3,163	0.5	3,101	0.4	3,352	0.5	3,245	0.5
(3) 震災復興特別交付税	131	0.0	143	0.0	17	0.0	17	0.0	11	0.0
5 交通安全対策特別交付金	403	0.1	439	0.1	419	0.1	400	0.1	368	0.1
6 分・負担金	3,813	0.6	3,327	0.5	4,108	0.6	4,012	0.6	4,370	0.6
7 使用料	7,038	1.0	8,098	1.2	9,085	1.3	8,983	1.3	8,832	1.3
8 手数料	2,277	0.3	2,221	0.3	2,222	0.3	2,268	0.3	2,202	0.3
9 国庫支出金	113,006	16.4	110,697	16.1	112,024	16.1	115,247	16.2	112,423	16.5
10 財産収入	3,561	0.5	2,481	0.4	2,759	0.4	2,150	0.3	2,286	0.3
11 寄附金	119	0.0	24	0.0	108	0.0	175	0.0	238	0.0
12 繰入金	31,691	4.6	14,435	2.1	21,486	3.1	28,357	4.0	6,756	1.0
13 繰越金	24,229	3.5	21,445	3.1	20,773	3.0	20,141	2.8	22,206	3.3
14 諸収入	42,997	6.2	39,141	5.7	40,751	5.9	38,182	5.4	37,536	5.5
15 地方債	93,252	13.5	97,152	14.2	98,206	14.1	106,152	14.9	93,656	13.7
合計	689,957	100.0	686,001	100.0	695,693	100.0	712,952	100.0	681,196	100.0
自主財源 1,6,7,8,10～14	234,180	33.9	233,120	34.0	239,746	34.5	247,076	34.7	231,541	34.0
依存財源 2,3,4,5,9,15	455,777	66.1	452,881	66.0	455,947	65.5	465,876	65.3	449,655	66.0

建設事業費累年比較（普通会計）

（単位：百万円、％）

年度 区分	26		27		28		29		30	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
1 普通建設事業費	140,355	3.5	127,368	9.3	150,212	17.9	160,408	6.8	143,262	10.7
(1) 補助事業費	83,406	4.5	75,242	9.8	90,066	19.7	94,264	4.7	93,304	1.0
(2) 単独事業費	50,621	2.6	46,879	7.4	54,212	15.6	60,935	12.4	44,610	26.8
(3) 国直轄事業 負担金	4,427	30.6	4,147	6.3	4,995	20.4	3,928	21.4	3,890	1.0
(4) 受託事業費	1,901	18.4	1,099	42.2	939	14.6	1,281	36.4	1,458	13.8
2 災害復旧事業費	1,380	14.2	1,195	13.4	1,368	14.5	1,640	19.9	1,559	4.9
(1) 補助事業費	1,372	13.7	1,166	15.0	1,328	13.9	1,564	17.8	1,471	5.9
(2) 単独事業費	8	57.9	29	262.5	40	37.9	76	90.0	88	15.8
(3) 国直轄事業 負担金										
(4) 受託事業費										
3 失業対策事業費										
(1) 補助事業費										
(2) 単独事業費										
合 計	141,735	3.6	128,563	9.3	151,580	17.9	162,048	6.9	144,821	10.6

主要財政指標累年比較

(単位：%)

区分		年度	26	27	28	29	30
経常収支比率	長崎		96.9	97.4	97.9	97.8	98.1
	全国		93.5	94.1	95.4	95.2	94.6
自主財源比率	長崎		33.9	34.0	34.5	34.7	34.0
	全国		45.4	47.4	46.8	47.2	46.8
実質公債費比率	長崎		14.0	13.8	12.8	12.3	11.9
	全国		13.1	12.7	11.9	11.4	10.9
将来負担比率	長崎		179.8	179.4	186.3	193.9	196.8
	全国		187.0	175.6	173.4	173.1	173.6

経常収支比率

人件費・扶助費・公債費など、その性質上毎年度経常的に発生する経費に対して、県税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源等がどの程度充てられたかをみる指標です。

この比率が低いほど、建設事業費などの臨時的経費に充当できる一般財源等に余裕があり、財政構造の弾力性に富んでいることとなります。

自主財源比率

県税などの自力で確保できる収入（自主財源）が歳入総額に占める割合をいいます。

自主財源とは、県税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入をいいます。

実質公債費比率

地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行するに当たって設けられた比率で、従来の起債制限比率に含まれていなかった公営企業や一部事務組合の公債費に充てるための繰出金・負担金を含めた、県の実質的な公債費負担を示す指標です。

地方債の「協議制度」の下では、県は総務大臣に協議すれば、原則として自由に地方債を発行できますが、実質公債費比率が18%以上の団体については、引き続き地方債の発行に許可を要します。

また、実質公債費比率が25%以上の団体については、起債の制限を受けることとなります。

将来負担比率

地方債残高や公社・第三セクター等の負債額、公営企業繰出金などの合算額から、地方交付税算入額や充当可能基金残高等を差し引いた将来にわたる実質的な負担額が、地方交付税算入額を除く標準財政規模に対して、どの程度の比率であるかを示したものです。

将来負担比率が400%以上の団体については、早期健全化の対象となります。

地方交付税決定額累年比較

(単位:千円)

年度			24	25	26	27	28	29	30	元
区分										
普通	基準財政需要額	再当	313,724,788	307,188,807	315,698,911	327,594,143	331,184,520	330,062,470	329,020,187	334,655,496
	錯誤分	再当	0	85,197	52,031	0	278,393	0	0	249,941
	計	再当	313,724,788	307,274,004	315,750,942	327,594,143	331,462,913	330,062,470	329,020,187	334,905,437
通	基準財政収入額	再当	92,393,080	92,463,234	96,908,951	111,015,425	110,068,669	110,801,416	113,349,113	117,155,279
	錯誤分	再当	0	369	0	0	11,001	0	0	172,470
	計	再当	92,393,080	92,463,603	96,908,951	111,015,425	110,057,668	110,801,416	113,349,113	117,327,749
交付	交付基準額	再当	221,331,708	214,810,401	218,841,991	216,578,718	221,405,245	219,261,054	215,671,074	217,577,688
	調整率	再当	0.001803805	0.000661556	0.000792444	0.001135981	0.000822655	0.000788884	0.000968214	0.000880708
	調整額	再当	565,898	203,279	250,215	372,141	272,680	260,381	318,562	294,954
	交付額	再当	221,331,708 220,765,810	214,810,401 214,607,122	218,841,991 218,591,776	216,578,718 216,206,577	221,132,565	219,000,673	215,671,074 215,352,512	217,282,734
特別交付税		3,394,633	3,593,227	3,454,064	3,305,715	3,118,108	3,368,820	3,255,734	3,419,787	

(注) 当:当初算定 再:再算定(交付額は調整戻しによる場合を含む。)

財政力指数累年比較

(単位:千円)

年度	25	26	27	28	29	30	元
基準財政需要額 (A)	307,188,807	315,698,911	327,594,143	331,184,520	330,062,470	329,020,187	334,655,496
基準財政収入額 (B)	92,463,234	96,908,951	111,015,425	110,068,669	110,801,416	113,349,113	117,155,279
財政力指数 (B)/(A)	0.30100	0.30697	0.33888	0.33235	0.33570	0.34451	0.35008
財政力指数 (3か年平均)	0.29561	0.30082	0.31562	0.32607	0.33564	0.33752	0.34343

県債現在高（一般会計）

（単位：百万円）

区 分		年 度						
		25	26	27	28	29	30	元
目 的 別	土 木 債	530,472	508,145	487,760	474,671	461,186	446,786	448,846
	農 林 水 産 業 債	139,126	136,069	131,643	129,444	127,409	125,298	127,449
	教 育 債	41,505	39,376	39,180	40,495	41,271	44,619	44,610
	公 営 住 宅 債	13,442	12,364	12,151	12,254	11,838	11,632	11,555
	総 務 債	472,459	501,948	527,094	545,238	572,719	580,043	579,492
	生 活 福 祉 債	7,120	7,085	6,699	6,314	5,932	5,715	6,277
	環 境 保 健 債	2,355	2,127	2,073	2,197	2,184	2,037	1,965
	労 働 債	1,875	1,565	1,338	1,026	721	454	324
	商 工 債	2,141	1,918	1,609	1,341	1,149	1,060	1,205
	警 察 債	6,532	6,202	7,905	8,185	8,508	9,895	12,493
災 害 復 旧 債	1,964	1,602	1,366	1,263	1,222	1,314	1,682	
合 計		1,218,991	1,218,401	1,218,818	1,222,428	1,234,139	1,228,853	1,235,898
借 入 先 別	財 政 融 資 等	290,066	290,382	279,287	261,914	244,671	229,932	223,293
	簡 保 ・ 郵 貯	100,631	86,509	72,707	59,095	46,692	35,139	25,705
	地方公共団体金融機構	50,230	49,389	54,659	56,156	56,643	56,233	57,726
	全国型市場公募	29,001	38,002	46,670	55,005	73,007	97,725	122,780
	銀 行 等	749,063	754,119	765,495	790,258	813,126	809,823	806,394

県 有 財 産

（各年度3月31日現在）

区 分		年 度					
		25	26	27	28	29	30
土 地 建 物	土 地	31,785,067m ²	31,837,411m ²	32,055,114m ²	32,069,176m ²	32,142,960m ²	32,617,253m ²
	建 物	2,701,782m ²	2,705,312m ²	2,706,482m ²	2,698,942m ²	2,779,225m ²	2,763,116m ²
山 林	植 栽 面 積	57,022,427m ²	56,779,497m ²	56,776,800m ²	56,708,493m ²	56,708,492m ²	56,717,020m ²
	立木の蓄積量	1,226,371m ³	1,324,413m ³	1,324,721m ³	1,324,031m ³	1,324,332m ³	1,324,621m ³
動 産	船 舶	7隻 1,276総トン	7隻 1,276総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン
	浮 標	7個	7個	7個	7個	7個	7個
	浮 さん 橋	362個	395個	409個	419個	429個	440個
	航 空 機	1機	1機	1機	1機	1機	1機
物 権	地 上 権	39,089,595m ²	38,946,405m ²	39,016,423m ²	39,092,141m ²	39,716,950m ²	40,079,106m ²
有 価 証 券	466,003千円	466,003千円	466,003千円	466,003千円	466,003千円	446,000千円	
出 資 による 権 利	49,819,786千円	49,794,885千円	49,253,588千円	47,783,603千円	47,512,431千円	46,881,666千円	

職 員 定 数

（各年度4月1日現在）（単位：人）

年度 区分	H28	H29	H30	H31 (令和元年度)	R2
合 計	21,929	21,801	21,700	21,680	21,668
普通会計一般職員	4,548	4,428	4,428	4,428	4,428
1 議 会 事 務 局	39	39	39	39	39
2 知 事 部 局	4,210	4,090	4,090	4,090	4,090
3 教 育 委 員 会	242	242	242	242	242
4 選 挙 管 理 委 員 会	5	5	5	5	5
5 監 査 委 員 の 事 務 部 局	18	18	18	18	18
6 人 事 委 員 会	14	14	14	14	14
7 労 働 委 員 会	10	10	10	10	10
8 海 区 漁 業 調 整 委 員 会	10	10	10	10	10
企業会計一般職員	565	565	565	565	565
1 交 通 事 業	536	536	536	536	536
2 港 湾 事 業 そ の 他	29	29	29	29	29
警察職員	3,540	3,549	3,549	3,549	3,549
1 警 察 官	3,066	3,075	3,075	3,075	3,075
2 事 務 職 員	474	474	474	474	474
教育職員	13,276	13,259	13,158	13,138	13,126
1 小 中 学 校	9,192	9,191	9,156	9,145	9,154
小 学 校	5,679	5,713	5,726	5,730	5,745
市 町 村 立 中 学 校	3,448	3,413	3,365	3,350	3,344
県 立 中 学 校	65	65	65	65	65
2 高 等 学 校	2,866	2,832	2,790	2,772	2,744
全 日 制	2,592	2,566	2,530	2,521	2,488
定 時 制	217	212	206	197	202
通 信 教 育	57	54	54	54	54
3 特 別 支 援 学 校	1,218	1,236	1,212	1,221	1,228

この冊子は、財政事情説明書の作成及び公表に関する条例、地方自治法第219条第2項（予算の公表）、第233条第6項（決算の公表）の規定により公表するものです。

長 崎 県 の 財 政

- 令和2年度 -

令和2年7月 印刷・発行

編 集

発 行

長崎県総務部財政課

発行所

長崎県長崎市尾上町3番1号

長崎県総務部財政課